

整理番号	38	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年4月2日 から	活動の概要*	調査研究		
	まで	大庄地区自治振興会総会	(備考)		
場所	大山大庄地区コミュニティセンター	へ出席するため	自宅 ~ 富山市内		
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 × km =	0			
リース車	@18 × 23 km =	414			
有料道					
駐車場			計		414
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 5 月 10 日  
 決裁 令和 4 年 5 月 17 日  
 処理 令和 4 年 5 月 17 日

令和 4 年 3 月 吉日

富山県議会議員  
井上 学 様

大庄地区自治振興会  
会長

大庄地区自治振興会総会にご臨席依頼

春寒の候、貴台におかれましては益々ご清祥のことと御慶び申し上げます。

日頃より大庄地区地域振興にご理解、ご高配賜り厚く御礼申し上げます。

つきましては、令和 4 年度大庄地区自治振興会総会を下記のとおり開催いたしますので、公私ともにご多用の折とは存じますが、ご臨席のうえ、ご祝辞を賜りたくお願い申し上げます。

尚、今後の感染拡大状況により内容を変更することも予定しています。

記

日 時 令和 4 年 4 月 2 日 (土) 午前 9 時 00 分～

場 所 大庄地区コミュニティセンター ホール

以 上

整理番号	39		使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年4月13日	から	活動の概要*	調査研究	
		まで	政務調査会福祉環境部会	(備考)	
場所	県議会議事堂		へ出席するため	自宅 ~ 富山市内	
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504		
有料道					
駐車場			計		504
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 5 月 10 日  
 決裁 令和 4 年 5 月 17 日  
 処理 令和 4 年 5 月 17 日

令和4年3月28日

自由民主党政務調査会  
福祉環境部会 会員各位

自由民主党政務調査会  
福祉環境部会長 井上 学

福祉環境部会の開催について

このことについて、下記のとおり開催しますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和4年4月13日(水)午後1時30分から
- 2 場 所 議事堂3階 中会議室
- 3 内 容
  - (1) 6月定例会 代表質問項目について
  - (2) 6月定例会 意見書について
  - (3) 年間活動計画(勉強会など)について
  - (4) その他

※ ご欠席の場合は、自由民主党控室(電話 076-431-5244)へご連絡願います。

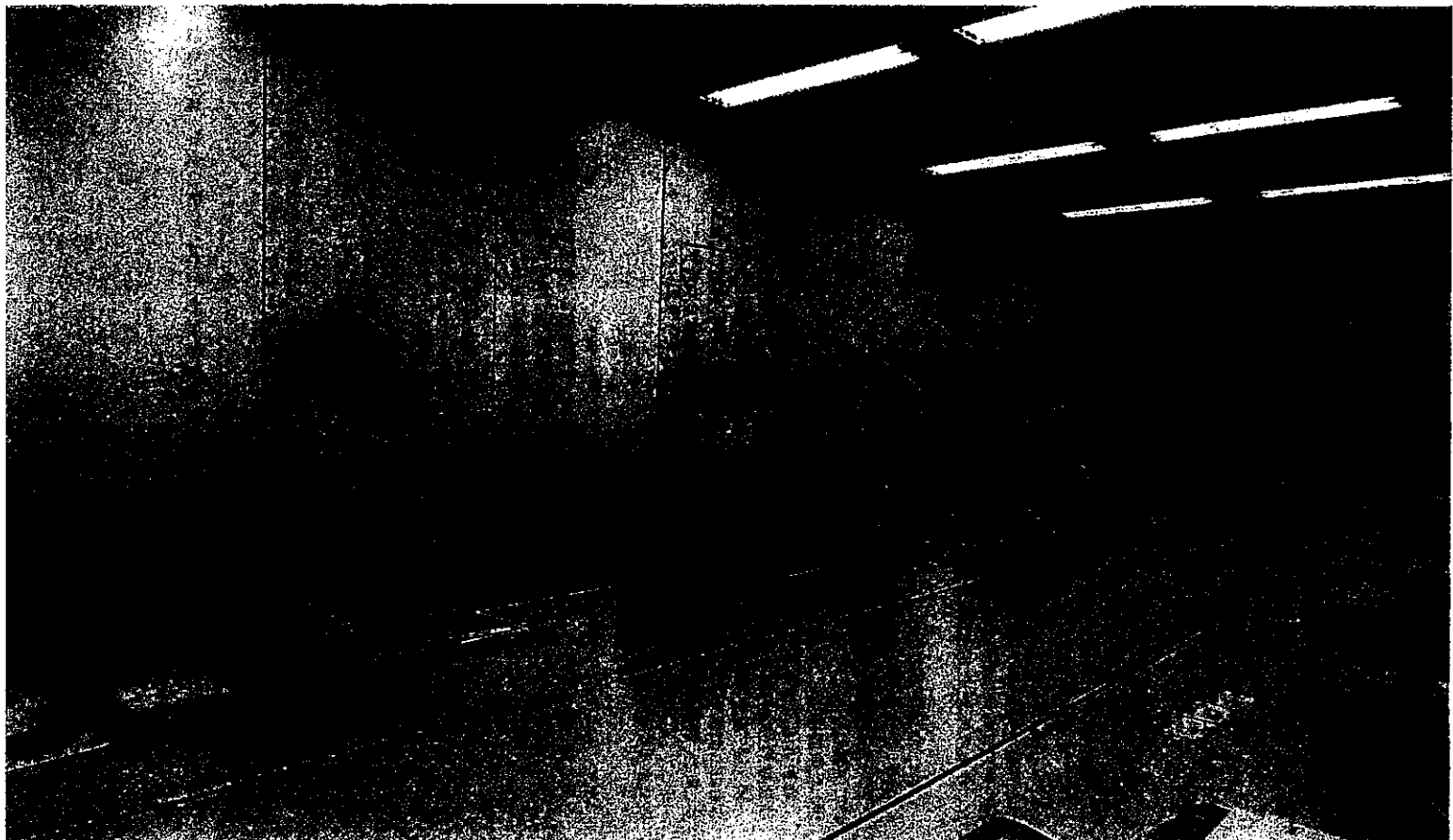
整理番号	40		使途項目*	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年4月18日	から	活動の概要*	調査研究	
		まで		富山河川国道事務所へ予算要望、意見交換等に行ってきたもの (AM) 富山県議会 東部活性化議員連盟 (備考) 自宅 ↔ 富山市内	
場所	富山市 国土交通省 富山河川国道事務所				
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車 @37 × km =		0			
リース車 @18 × 30 km =		540			
有料道					
駐車場			計		540
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

令和  
 收受 平成 4 年 5 月 10 日  
 決裁 平成 4 年 5 月 17 日  
 処理 平成 4 年 5 月 17 日



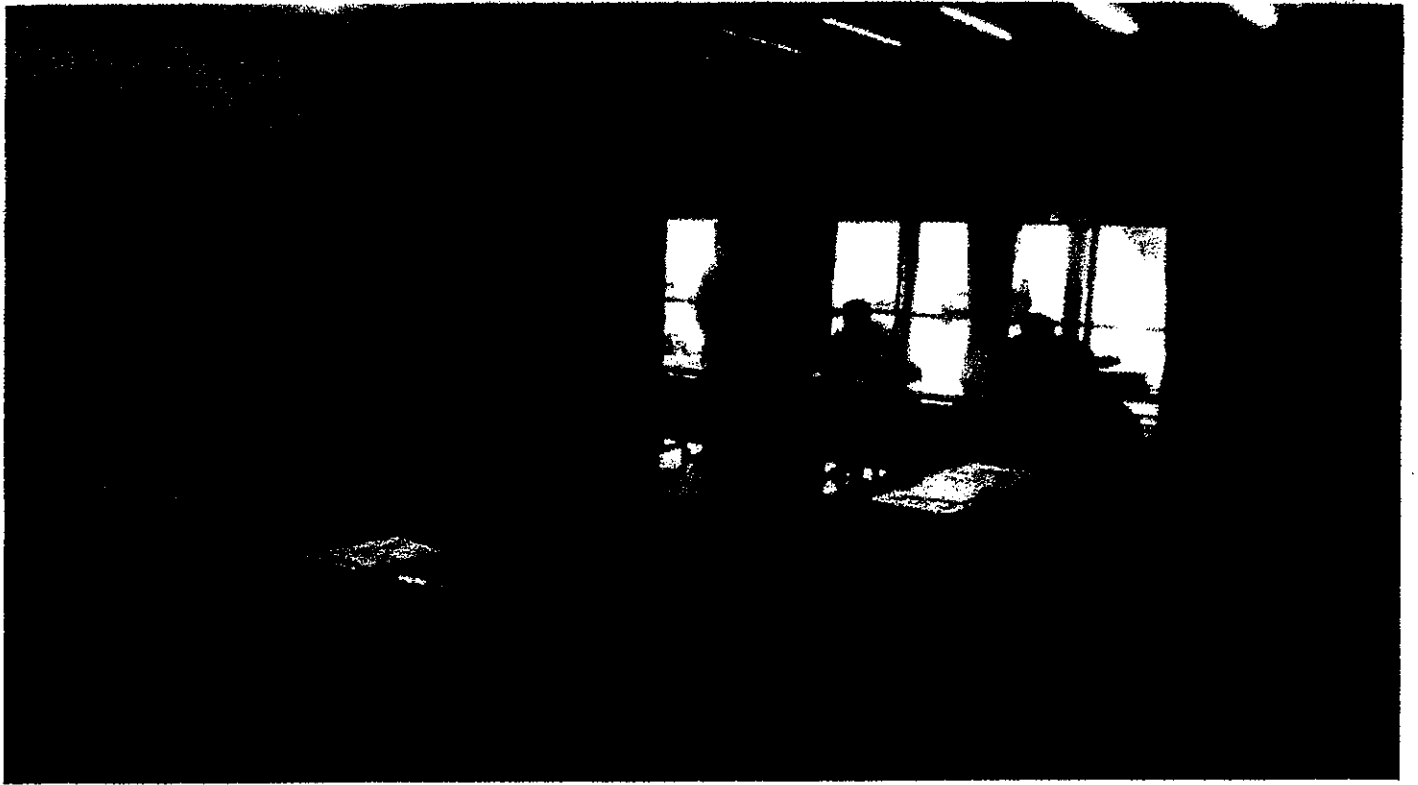
整理番号	41		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年4月18日	から	活動の概要*	調査研究	
		まで	政調会で立山山麓森林組合へ林業の現状等について調査したもの (PM)	(備考) 自宅 ↔ 富山市内	
場所	富山市 馬瀬口 立山山麓森林組合				
ri					
経費の内容*			金額*	経費の内容*	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車 @37 × km =			0		
リース車 @18 × 26 km =			468		
有料道					
駐車場				計 468	
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

令和  
 收受 平成 4 年 5 月 10 日  
 決裁 平成 4 年 月 日  
 処理 平成 4 年 月 日





整理番号	42		使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年4月24日	から	活動の概要*	調査研究	
		まで		大久保地区自治振興会定期総会 (備考) へ出席するため 自宅 ~ 富山市内	
場所	大久保ふれあいセンター				
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	8 km =	144		
有料道					
駐車場			計		144
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 5 月 10 日  
 決裁 令和 4 年 5 月 17 日  
 処理 令和 4 年 5 月 17 日

令和4年4月8日

富山県議会議員  
井上 学 様

大久保地区自治振興会  
会長 [REDACTED]

「大久保地区自治振興会」定期総会開催のご案内

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃、地区振興発展にご協力いただきありがとうございます。

つきましては、標記振興会定期総会を下記のとおり開催いたします。

ご多用の折とは存じますが、ご臨席の栄を賜りますようご案内いたします。

記

日 時 令和4年4月24日(日)  
午前9時より

場 所 大久保ふれあいセンター 多目的ホール

日 程

- ①あいさつ
- ②議事
  - ・ 事業報告、決算報告について
  - ・ 役員選出承認について
  - ・ 事業計画、予算案について
  - ・ その他

以上

追伸、恐れ入りますが、一言ご挨拶をお願いします。進行につきましては、挨拶終了後退席となっております。

連絡先  
大久保地区センター  
TEL 467-0001

整理番号	43		使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年4月25日	から	活動の概要*	調査研究	
		まで		政調会勉強会（農政PT主催）	（備考）
場所	県議会議事堂		へ出席するため	自宅 ~ 富山市内	
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504		
有料道					
駐車場			計		504
<p>《領収書貼付枠》 （原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）</p>					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 5 月 10 日  
 決裁 令和 4 年 5 月 17 日  
 処理 令和 4 年 5 月 17 日

**FAX済**

令和4年4月13日

自由民主党 富山県議会議員会

所属議員各位

自由民主党 富山県議会議員会

農業政策提言プロジェクトチーム座長 井上 学

勉強会（農業政策提言PT主催）の開催について

標記について、下記のとおり開催しますので、ご参加をお願いいたします。

記

- 1 日時 令和4年4月25日（月）午後2時から
- 2 場所 議事堂2階 大会議室
- 3 テーマ 「富山県農業・農村振興計画について」
- 4 講師 富山県農林水産部次長 野尻 直隆 氏

※ご都合の悪い方は、控室までご連絡ください。

（自民党控室 TEL：076-431-5244）

整理番号	44		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年4月29日	から	活動の概要*	調査研究	
		まで			
場所	富山県国際健康プラザ		富山県立イタイイタイ病資料館開館10周年記念式典へ出席するため	(備考) 自宅 ~ 富山市内	
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	15 km =	270	/	
有料道					/
駐車場			計		270
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。  
 (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。  
 (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 5 月 10 日  
 決裁 令和 4 年 5 月 17 日  
 処理 令和 4 年 5 月 17 日

令和4年3月吉日

県議会議員  
井上 学 様

富山県知事 新田 八 朗

富山県立イタイイタイ病資料館開館 10 周年記念式典のご案内

春陽の候、貴台にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、本県厚生行政の推進にご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、富山県立イタイイタイ病資料館は平成 24 年 4 月 29 日に開館し、今年で開館 10 周年を迎えます。これもひとえに貴台のご指導とご支援によるものと、深く感謝申し上げます。

つきましては、下記のとおり開館 10 周年記念式典を催したく存じますので、ご多用の折、誠に恐縮ではございますが、何卒ご来場賜りますようお願い申し上げます。

なお、お手数ではございますが、ご出欠につきまして、同封のはがき又は FAX（裏面）にて 4 月 12 日（火）までにお知らせくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和 4 年 4 月 29 日（金・祝） 11 時 15 分～12 時 15 分
2. 場 所 富山県国際健康プラザ 生命科学館 特設会場（富山市友杉 151）



※当日ご同伴者がある場合は、お席をご用意いたしますので、はがき又は FAX（裏面）にてお知らせください。

※ご来場の折には、お送りしました封筒を受付にお示しくくださいますようお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染防止対策のため、ご来場の際にはマスクの着用や手指のアルコール消毒、検温等にご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、やむを得ず記念式典を中止させていただく場合には、ご出席のご連絡をいただいた皆様に別途ご案内申し上げます。また、式典前日 4 月 28 日（木）17 時までにご当館ホームページ上にてお知らせいたします。

なお、同日 13 時 30 分から開館 10 周年記念特別講演会を開催いたします。ご出欠について併せてお知らせください。

（事務局 富山県立イタイイタイ病資料館 電話 076-428-0830）

整理番号	45	事業概要*	ホームページ管理費
使途項目*	03_広聴広報費    01_調査研究費    ・02_研修費    ・03_広聴広報費    ・04_要請陳情等活動費    ・05_会議費 06_資料作成費    ・07_資料購入費    ・08_事務所費    ・09_事務費    ・10_人件費		
内容	個人のホームページの年間維持管理費 レンタルサーバー利用料 12ヶ月分(2022年1月29日~2023年1月28日)の契約のうち、 10ヶ月分(2022年4月1日~2023年1月28日)のみ今回報告 残り2ヶ月分は報告済み 3,000円/月 × 10ヶ月 = 30,000円 × 消費税10% = 33,000円 ✓ ドメイン管理料 8000円/年 × 10/12月 = 6,666円 ✓ × 消費税10% = 7,333円 ✓ 合計 33,000 + 7,333 = 40,333 × 1/2 (按分) = 20,166円 ✓		
上記事業に要した経費		金額(円)*	備考
	ホームページ管理費	20,166	
		《合計》*	20,166
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
別紙のとおり			

收受 令和 4 年 5 月 10 日  
 決裁 令和 4 年 5 月 17 日  
 処理 令和 4 年 5 月 17 日

参考

整理番号	1316	事業概要	ホームページ管理費
経費種別	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	個人のホームページの年間維持管理費 レンタルサーバー利用料 2022年1月29日～2023年1月28日までの契約のうち、 2022年1月29日～2022年3月31日の2か月分のみ今回報告 残りは令和4年度分にて2022年5月に報告予定 $3,000\text{円/月} \times 2\text{か月} = 6,000\text{円} \times \text{消費税}10\% = 6,600\text{円}$ ドメイン管理料 $8000\text{円/年} \times 2/12\text{月} = 1,333\text{円} \times \text{消費税}10\% = 1,466\text{円}$ 合計 $6,600 + 1,466 = 8,066 \times 1/2$ (按分) = 4,033円		
		金額(円)	備 考
ホームページ管理費		4,033	
合 計		4,033	/

12/9

領収書

2021年12月7日

《領》

井上学事務所 御中

¥48,400-

(内消費税等 ¥4,400-)

但しレンタルサーバ利用料・ドメイン管理料

上記正に領収致しました

収入  
印紙

アイティ経営コンサルタント株式会社

〒930-0095

富山県富山市舟橋南町1番25号

TEL 076-432-1050 FAX 076-432-1051



令和 4 年 1 月 20 日  
 平成 4 年 1 月 20 日  
 平成 4 年 1 月 21 日  
 收受  
 決裁  
 処理



939-2254  
 富山県富山市高内52-7  
 井上学事務所 御中

**請 求 書**

令和3年11月30日

アイティ経営コンサルタント株式会社  
 代表取締役 長棟 隆  
 〒930-0095  
 富山県富山市舟橋南町1番25号  
 TEL 076-432-1050 FAX 076-432-1051



毎度ありがとうございます。  
 下記の通りご請求申し上げます。

お振込先:  
 北陸銀行 魚津駅前支店 (普通) 4332890  
 アイティ経営コンサルタント(株)  
 振込手数料は貴社にてご負担願います

12/7. ネット決済

ご請求額	内消費税
¥48,400-	¥4,400-

品名	数量	単位	単価	金額	備考	税
inoue33.net						
2022/1/29~2023/1/28						
レンタルサーバ利用月額料(年間契約)	12	ヶ月	3,000	36,000		10%
ドメイン(URL)管理料 (1年)	1	年間	8,000	8,000		10%
			小計	44,000		
			消費税	4,400		
			合計	48,400		

整理番号	46	事業概要*	新聞購読料
使途項目*	07_資料購入費		
内容	令和4年4月分の新聞購読料と 新聞ダイジェスト代 ・北日本新聞 / 3380円 / ・日経新聞 / 4000円 / ・富山新聞 / 3380円 / ・公明新聞 / 1887円 / ・新聞ダイジェスト 990円		
上記事業に要した経費		金額(円)*	備考
	北日本新聞	3,380	/ /
	日経新聞	4,000	/ /
	富山新聞	3,380	/ /
	公明新聞	1,887	/ /
	新聞ダイジェスト /	990	/ /
	《合計》*	13,637	/ /

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2022年4月分 領収証 発証No.00106741-202204-1  
井上 学様

高内1区52-7

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊※	1	3,380
日本経済新聞※	1	4,000

合計金額  
**¥7,380**  
(税込)  
(8%対象 7,380円)

いつもご愛読有難うございます。今後とも宜しくお願い致します。

※は軽減税率対象  
**大久保販売店**  
 富山市上大久保1150  
 076-467-2630  
 浅尾はるか

毎度ご購入有難うございます  
 上記金額正に領収致しました  
 年 月 日 領収

北日本新聞



2022年04月27日 02:20:32	00001	990 /	AP (フジサンCOJP /
-------------------------	-------	-------	----------------

收受 令和 4 年 5 月 10 日  
 決裁 令和 4 年 5 月 17 日  
 処理 令和 4 年 5 月 17 日

# 領収証

22 年 04 月分 年 月 日 No. 540452

お名前 井上 学 様

ご住所 高内 52-7

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

## 新聞購読料 領収証

井上 学 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2022 年 4 月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

## その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)  
(8%対象 1,887)

販売店 金岡 寛之  
住所 富山市経堂149  
TEL 076-461-6568 FAX 076-461-6569

お申込No. [Redacted]



整理番号	47	事業概要*	書籍購入費
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	政務調査活動に使用する「自治体情報誌 D-file」の年間購読料 ・イマジン出版株式会社「自治体情報誌D-file」 60000円		
上記事業に要した経費	苑	金額(円)*	備考
	書籍代	60,000	
	《合計》*	60,000	

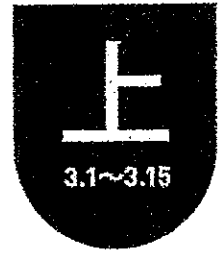
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

取引年月日	お預り金額	お支払金額	お預り/お支払内容
4-04-15		60,000円	送金 イマジン出版株式

4/15

令和  
 收受 平成 4年 5月 10日  
 決裁 平成 4年 5月 17日  
 処理 平成 4年 5月 17日

# D'file 2022 3



## 自治体情報誌ディーファイル

10 北海道函館市

### 視覚障害者対象に、市が書類の 代読・代筆支援員を無償派遣

15 東京都

児童養護施設退所者に、都が施設近隣の借り上げ住宅を提供

26 鳥取県日野町

### 町が50歳以上対象に帯状疱疹 ワクチン接種費用一部補助

32 秋田県鹿角市

全国初、市が30年目標ゼロカーボン宣言、再エネ自給率300%で

16 青森県三沢市

### 市が医療的ケア児と家族の総合支援へ 訪問看護師派遣や相談員

52 山梨県早川町

町が町営宿泊施設活用しドローンの知識・操縦学ぶ学校を開校

65 群馬県大泉町

町がウクライナ侵攻の避難民受け入れへ生活物資支援や住宅確保

14 児童家庭

府が子どもの生命最優先を理念に  
子どもを虐待から守る条例制定

24 保健衛生

区が高齢者の聴力低下早期発見へ  
医師会と連携、無料検査実施

39 教育一般

県教委が県立校に  
「マンガ学科」新設 全国初

55 産業経済

市が経済活性化へエコノミックガーデニング、  
地元企業育成重視に

60 農林水産

県がアニマルウェルフェア畜産物を  
ブランド化、独自認証制度創設

70 警察

県が高齢者の運転免許更新講習に  
専用施設整備 全国初

77 防災

全国初、市が土砂災害未然防止へ、  
民間衛星で崖の変化を監視

83 総務

全国初、市がデジタル活用条例、  
包摂社会や透明性確保など5原則

〒939-2254  
富山県富山市高内52-7

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

TEL 03-3942-2520

FAX 03-3942-2623

井上 学様

ご購入いただきありがとうございます。

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
この度は、小社刊行の自治体情報誌[ディーファイル]を  
ご購入いただきましてありがとうございます。  
ご請求書をお送りいたしますのでご査収下さい。  
今後とも、ご愛読のほどよろしくお願い申し上げます。

## ○お支払いについて○

代金のお支払いは銀行振込、同封の郵便振替用紙をご利用いただけます。銀行振込手数料はお客様負担です。郵便振替手数料は小社負担ですが、現金でのご入金の際には別途110円が必要となります。

なお、別冊込み年間一括払いで60円の値引きとなります。

□■□■□■□■お振込先□■□■□■□■

みずほ銀行 江戸川橋支店

普通口座 1327831  
(イマジンシュツパンカブシカイシャ)  
イマジン出版株式会社

## 御見積書

井上 学様

10924

下記の通り御見積り申し上げます。

¥60,000

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

TEL 03-3942-2520

FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2022年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2022年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2022年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2022年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2022年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2022年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2022年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2022年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2022年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2023年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2023年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2023年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.90(夏号),Vol.91(秋号),Vol.92(冬号),Vol.93(春号)	4	1,100	4,400
14	年間購読割引			-60
15				
摘要		合計	26	60,000

# 納品書

No. 42524

2022年04月11日 頁 1

井上 学様

イマジン出版株式会社

10924

下記の通り納品致します。

代表取締役 片岡幸三  
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8  
TEL 03-3942-2520  
FAX 03-3942-2623

**¥60,000**

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2022年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2022年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2022年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2022年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2022年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2022年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2022年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2022年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2022年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2023年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2023年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2023年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.90(夏号),Vol.91(秋号),Vol.92(冬号),Vol.93(春号)	4	1,100	4,400
14	年間購読割引			-60
15				
摘要	合 計	26		60,000

# 請求書

No. 42524

2022年04月11日 頁 1

井上 学様

イマジン出版株式会社

10924

下記の通り御請求申し上げます。

代表取締役 片岡幸三  
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8  
TEL 03-3942-2520  
FAX 03-3942-2623

**¥60,000**

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2022年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2022年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2022年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2022年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2022年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2022年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2022年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2022年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2022年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2023年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2023年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2023年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.90(夏号),Vol.91(秋号),Vol.92(冬号),Vol.93(春号)	4	1,100	4,400
14	年間購読割引			-60
15				
摘要	合 計	26		60,000

振込口座 ミズホ銀行エドガワバンク1327831イマジンシユツパン(カ)

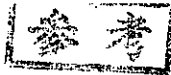
整理番号	508		事業概要	事務所家賃											
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費										
内容	事務所の賃貸借契約に基づく家賃 令和4年契約額 720,000円 令和4年1月~12月 12ヶ月分 内訳 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>令和4年度</td> <td>540,000円</td> <td>令和4年4月~12月</td> <td>9ヶ月分</td> <td>今回分</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>180,000円</td> <td>令和4年1月~3月</td> <td>3ヶ月分</td> <td>処理済</td> </tr> </table>					令和4年度	540,000円	令和4年4月~12月	9ヶ月分	今回分	令和3年度	180,000円	令和4年1月~3月	3ヶ月分	処理済
令和4年度	540,000円	令和4年4月~12月	9ヶ月分	今回分											
令和3年度	180,000円	令和4年1月~3月	3ヶ月分	処理済											
上記の年に変更した経費	経費の内容	金額(円)	備 考												
	事務所家賃 4月~12月分	270,000	540,000 / × 0.5 = 270,000円 /												
	《合 計》	270,000													
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)															
別紙のとおり															

収受 令和 4 年 5 月 10 日

決裁 令和 4 年 5 月 17 日

処理 令和 4 年 5 月 17 日





政務活動費対象事業実績報告書

報告日\* 令和4年2月13日

報告者\* 井上 学

経理番号	1484	事業概要	事務所家賃
経費科目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費

政治活動用に賃貸借契約を交わしている事務所に係る家賃

令和4年分の事務所の家賃 (60,000円/月×12月) の内、令和3年度分 (1~3月) 3ヶ月分を計上  
残り9ヶ月分 (4~12月) は令和4年5月提出分に計上予定

$60,000\text{円/月} \times 3\text{ヶ月} = 180,000\text{円}$

後援会との按分率1/2  $180,000 \times 1/2 = 90,000\text{円}$

経費科目	金額	備 考
家賃 1月~3月分	90,000 ✓	$60,000 \times 0.5 \times 3\text{ヶ月分} (1\text{月} \sim 3\text{月分})$
合 計	90,000 ✓	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

銀行引き落とし証明

收受 令和 4 年 2 月 14 日  
 決裁 令和 4 年 2 月 18 日  
 処理 令和 4 年 2 月 18 日

# 領 収 書

004102

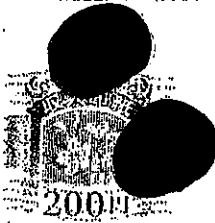
令和 4 年 12 月 31 日

井上 学 殿

¥ 720,000

但 令和4年1月~12月家賃として  
上記正に領収いたしました

現金	
小切手	
手形	
振込	720000
相殺	
計	¥ 720,000



立山山麓森林組合

〒930-1301 富山県富山市馬瀬口86 ☎(076)483-1826/0  
 上市支所/〒930-0361 富山県中新川郡上市町湯上野68 ☎(076)472-0458  
 下田加工場/〒930-1361 富山県中新川郡立山町下田69-1 ☎(076)483-8107

検印

$60,000 \times 12 \text{月} = 720,000 \text{円}$

令和3年度  
1月~3月分 180,000円

令和4年度  
4月~12月分 540,000円

# 事務所賃貸借契約書

賃貸人 立山山麓森林組合（以下「甲」という）と 賃借人 井上学（以下「乙」という）の甲乙間において、次の通り契約を締結する。

## （賃貸物件）

第1条 甲はその所有する下記に表示する建物を乙に賃貸し、乙はこれを賃借することを約する。

1. 建物所在地 富山市高内71
2. 種類 事務所用建物

## （賃貸借期間）

第2条 使用貸借の期間は、令和3年5月1日から令和4年4月30日までの1年間とする。期間満了時は、甲乙の双方どちらかの申し出がない限り、本契約は1年間ずつ自動更新するものとする。

## （賃貸料の額）

第3条 賃料は、月額60,000円とし、乙は使用期間中に甲の指定する銀行口座に振り込んで支払うものとする。また、1か月に満たない月の賃料は、日割計算とする。ただし、賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の賃料との比較などにより不相当となったときは、甲乙間で協議の上、賃料の増減をすることができる。

## （敷金）

第4条 乙は甲に対し敷金として金180,000円を本契約成立時に甲に預け入れる。敷金には利息をつけないものとし、乙が賃料・更新料などの支払を怠ったとき甲は敷金をもって弁済に充当する。甲は賃貸借契約が終了し、乙から目的物件の明け渡しを受けた時に前項の精算をした敷金の残金を明け渡しと同時に乙に返還する。

## （用途）

第5条 乙は、建物を富山県議会議員井上学事務所兼井上学後援会事務所の目的に使用する。

## （承諾事項）

第6条 乙は次の場合には、事前に甲の書面による承諾を受けなければならない。

1. 建物の模様替え、または造作その他の工作をするとき。
2. 賃借権の譲渡若しくは転賃またはこれらに準ずる行為をするとき。
3. 使用目的を変更するとき。

(契約解除)

第7条 乙が次の場合の1つに該当したとき、賃貸人は、催告をしないで直ちに本契約を解除することができるものとする。

1. 賃料の支払いを1か月以上怠ったとき。
2. 賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約における賃貸人と賃借人との間の信頼関係を害すると認められるとき。
3. 本契約第6条その他本契約に違反したとき。

(賃貸の条件)

第8条 甲は建物に関する公租公課を負担し、乙は電気、水道、ガス等の使用料を負担する。

(紛争処理)

第9条 本契約に関する紛争については、甲の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

(契約終了時)

第10条 乙は、本契約が終了したときは、甲と協議のうえ定めた期日までに自己の所有又は保管する物件すべてを自己の費用で取去し、本件建物を原状に復したうえ甲の立会いのもと、甲に明け渡すものとする。また、移転料、立退料その他これに類するものを甲に請求してはならない。

(協議)

第11条 甲及び乙は、信義に基づき本契約を履行するものとし、本契約各条項に定めない事項が生じたとき又は本契約の条項の解釈に疑義が生じたときは、誠意をもってこれを協議解決するものとする。

上記の通り契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自押印の上各1通を保管するものとする。

令和3年4月30日

賃貸人(甲)

住所 富山市馬瀬口86

氏名 立山山麓森林組合

代表理事組合長 志鷹 新樹

賃借人(乙)

住所 富山市高内52-7

氏名 井上 学

井上学後援会及び井上学事務所の経費按分に関する覚書について

下記の事務所経費を井上学後援会経費と井上学の政務調査活動に係る経費を最大 2 分の 1 に按分し、支払うものとする。

記

事務所賃借料、電話料、FAX料、コピー経費、ガス料、水道料、ホームページ管理費、インターネット維持費、文具費、人件費、その他必要な経費

発効期日 令和3年5月1日

本覚書を2部作成し、捺印の上、双方1部ずつ保管するものとする。

契約日 令和3年5月1日

富山市高内71  
井上学後援会  
会長



富山市高内52-7  
富山県議会議員  
井上



整理番号	49	事業概要*	自動車リース、コピー機リース、携帯電話		
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	1. 自動車リース料金 (4月分) 91850円 × 1/2 = 45925円 2. コピー機リース料金 (4月分) 18475円 × 1/2 = 9237円 3. 携帯電話利用料金 (3月分) 5888円 × 1/2 = 2944円				
上記事業に要した経費		金額(円)*	備考		
	自動車リース	45,925	/		
	コピー機リース	9,237	/		
	通信費	2,944	/		
	《合計》*	58,106	/		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
05月02日分	91,850円 /	出金	初めグトウA		
05月04日分	18,475円 /	出金	ダイワ列カ		
05月10日分	14,245円 /	出金	AU PAY カド		

5/2  
5/4  
5/10

收受 令和 4 年 5 月 10 日  
 決裁 令和 4 年 5 月 17 日  
 処理 令和 4 年 5 月 17 日

# 請求書

〒939-2254

富山市高内52-7

井上 学様

井上学後援会事務所



## 第一レンタル株式会社

〒939-1511

富山県南砺市高堀 8 番地

TEL 0763-22-7321

FAX 0763-22-6226

2022年04月30日 下記の通り御請求申し上げます。

当月御請求額	18,475
--------	--------

前回繰越額	御入金額	当月御買上額	消費税額等
		16,795	1,680

▶ 振込銀行  
 北陸銀行 富山南中央支店 当座6000111  
 富山第一銀行 富山南エカ支店 当座017052

品目名・規格	使用期間	伝票番号	数量	レンタル料		基本料		備考
				単価	金額	単価	金額	
【レンタル・基本料】 複合機MX3650 カラ	22/04/01 - 22/04/30 ***レンタル・基本料合計***		1 1	月極 7,500.00	7,500			
【販売】 カラ-カノン料 C-1355	22/04/20	残数	305			25.00	7,625	
カラ-カノン料 C-1355	22/04/20 ***販売合計***		334			5.00	1,670	
	***売上合計***						9,295	
	<10%対象額(税抜)> (消費税)					16,795		
						16,795		
						1,680		

利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT



KDDI株式会社  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目2番1号 KDDIビル

939-2254  
富山県 富山市 高内 52-7



発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 4月10日

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスで契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、N.T.T.東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 電話リレーサービス料の番号単価の改定について
- 電話リレーサービス料は、2022年4月から9月ご利用分まで1番号あたり月額1円となります。
- 【お客さまへの注意喚起】KDDIを装う偽メールにご注意ください。KDDIサービスを装う偽メールが増えています。下記サイトより注意点をご確認ください。 <http://kddi-l.jp/ZAZ>

井上 学 様

00000 0079044 0001/0002  
48AKMD422X0039522#

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 2022年 3月

BILLING PERIOD

振替日(注1) 2022年 3月  
DUE DATE ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

ご利用料金 14,245円  
TOTAL AMOUNT DUE

クレジットカード番号  
CREDIT CARD No.

ご請求コード 8018232002  
CUSTOMER CODE

(注1)  
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。  
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払い

サービス別ご利用料金

090-9767-1098 / ( 5,888円)

\*au合計台数 3台

ご利用番号	090-9767-1098	5,888
< 3月ご利用内訳 >		5,888
▼プラン利用料		4,780
ピタットプラン4G LTE+通話定額2		2,950
ピタットプラン 4G LTE(データ)		3,200
2年契約N+家族割		-170
LTE NET		300
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,500
▼オプション使用料		380
故障紛失サポート		380
▼通話料/ピタット4G LTE+通話定額2		21
通話料		7,860
SMS(Cメール)送付料		21
通話定額2 割引額		-6,680
家族間通話全額割引(家族割)		-1,180
▼各種ダイヤルサービス通話料		170
▼ユニバーサルサービス料		2
▼消費税等(10%)		535

お客様コード  
ご利用月数は2022年 4月で22年10ヶ月目です。

基本使用料と通話定額2(1800円)の合算額です  
データ利用量は1GB~4GBです。

カウント対象回線数 6台

0570ナビダイヤル、0180テレドームなどの通話料です。

10%消費税の課税対象額 5,353円

●auかんたん決済利用料 ●合計 1,505円

ご利用番号 080-6359-9371 548

▼auかんたん決済利用料 548

auスマートパスプレミアム/税込

548 \*

裏面もご確認ください



# 自動車リース契約書

(いまのりくん)



貸渡人 (乙)

東京都港区芝三丁目2番8号  
オリックス自動車株式会社 御中

契約番号 :

契約締結日 : 2019年 6月 27日

借受人 (甲)

連帯保証人

# お客様(控)

上記の者は、下記および契約条項のとおり契約します。  
甲および連帯保証人は、この契約の成立を証するため  
本書1通を作成し、記名、捺印のうえ、これを乙に差し入れます。

捺印

捺印

(1) 自動車		(2) リース期間		
車種名	ホンダ ステイ 2WD 5ドア HYBRID アウトEX Honda SENSING 7人乗 7人 2000cc ガソリン DCVT	期間	60 カ月	
型式	6AA-RC4			
特別仕様・架装品	車体色/ プレミアイナスラックパー 架装品/ フロアマット、9インチ プレミア インターヒーター、VXM-185VFNi、ハイパー、ナビ連動ETC2.0、 希望ナンバー、JAFロードサービス			
		(3) リース種類		
		基本リース		
(4) リース料				
	1回当たりリース料	消費税額、地方消費税額	合計	支払回数
① 別枠リース料	0 円	0 円	0 円	
② 各月リース料	83,500 円	6,680 円	90,180 円	④ 60回
③ ボーナス月加算額	0 円	0 円	0 円	⑤
総額 (①+②×④+③×⑤)	5,010,000 円	400,800 円	5,410,800 円	
(5) 支払条件				
別枠リース料	別途、乙の指定する支払期日までに、乙が指定する銀行口座に振り込むものとします。			
第1回	リース開始日 (乙が承認した場合、第2回リース料と同時)			
第2回目以降	リース開始月の翌月から毎月 末日			
ボーナス月	月 月			
支払方法	口座振替			
(6) リース料に含まれる費用 (○は含む、×は含みません)				
<input type="checkbox"/> 車両代 (特別仕様・架装品等含む)	<input type="checkbox"/> 登録諸掛費用	<input type="checkbox"/> 自動車取得税		
<input type="checkbox"/> 自動車税 (全期間)	<input type="checkbox"/> 自動車重量税 (全期間)	<input type="checkbox"/> 自動車損害賠償責任保険料 (全期間)		
<input checked="" type="checkbox"/> 自動車保険料				

(7) 特約条項

個人情報に関する条項

個人のお客さま(以下お客さまという)につきましては、この申込またはこの契約(以下この契約という)に関し、以下の条項が適用されます。

第1条(個人情報の利用目的)

オリックス自動車株式会社(以下弊社という)は、お客さまの個人情報すべてを以下の利用目的で、利用目的の達成に必要な範囲において利用するものとし、お客さまはこれに同意します。

[利用目的]

- ① 自動車等のリース・クレジット・レンタル・割賦売買、自動車保険・その他保険商品の販売、自動車等の販売、買取、整備、カーシェアリングなどの自動車等に関連する弊社の事業(事業内容は当社ウェブサイト(https://www.rix.co.jp/auto/)をご確認ください。)につき、お客さまからの申込、お客さまへの弊社からの提案などお客さまとの商談に当たり、適切な対応を行うため。
② 自動車等のリース・クレジット・割賦売買などの取引(信用供与取引)の場合の審査を行うため、ならびにお客さまの本人確認に当たり、適切な判断や対応を行うため。
③ お客さまとの契約につき、弊社においてその契約の管理を適切に行うため。また、契約の終了後においても、照会への対応や法令等により必要となる管理を適切に行うため。
④ 弊社およびオリックスグループ各社(オリックス株式会社ならびに法令等に基づくオリックス株式会社の連結決算および持分法適用の対象会社)ならびにその他の会社の会社紹介、各種の商品・サービスの紹介をダイレクトメール、電子メール等により案内するため。
⑤ お客さまによりよい商品、サービスを提供するためなど、さらなるお客さまの満足のためのマーケティング分析に利用するため。
⑥ 弊社において経営上必要な各種の管理を行うため。
⑦ オリックスグループ各社および弊社のレンタカー事業、中古車販売事業のフランチャイジー各社との共同利用のため。

※共同利用については弊社のホームページ(https://www.rix.co.jp/auto/privacy.htm)記載のプライバシーポリシーに従います。なお、共同利用におけるオリックスグループ各社および弊社のレンタカー事業、中古車販売事業のフランチャイジー各社との利用目的は以下のとおりです。

[共同利用者(オリックスグループ各社)の利用目的]

- (1) 弊社およびオリックスグループ各社における債権、資産の状況、リスクの準備等経営上必要な各種の管理を行うため。
(2) お客さまによりよい商品、サービスを提供させていただき、より満足いただくためのマーケティング分析や商品・サービス開発を行うため。
(3) オリックスグループ各社の取り扱う商品・サービス(詳細は「事業・サービス紹介」(https://www.rix.co.jp/grp/business/)をご確認ください)の紹介・提案のため。

[共同利用者(弊社のレンタカー事業および中古車販売事業のフランチャイジー各社)の利用目的]

- (1) フランチャイジー各社の店舗におけるお客さまからの申し込み、お客さまへのフランチャイジー各社からの提案などお客さまとの商談に当たり、適切な対応を行うため。
(2) お客さまによりよい商品、サービスを提供させていただき、より満足いただくためのマーケティング分析や商品・サービス開発を行うため。
⑧ 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および加盟会員に対する当該情報の提供を業とするもの。以下加盟機関という)に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため(個人情報を加盟機関に提供すること等についてお客さまから同意を得た場合に限る)。

第2条(保証人等、債権譲渡先等への個人情報の提供)

この契約にかかる取引につき弊社が保有するお客さまの個人情報をこの契約にかかる取引の保証人、担保差入人、債務引受人にその取引関係上必要な範囲において弊社が提供することにお客さまは同意します。

- 2. 弊社がこの契約にかかる取引上の権利を第三者に譲渡、質入等する(その検討、準備を含む)に際し、弊社が保有するお客さまの個人情報をその相手方等にその取引関係上必要な範囲において弊社が提供することにお客さまは同意します。
3. この契約にかかる取引につき弊社が保有するお客さまの個人情報を、この契約の目的となる自動車等の物件の売主に、その取引関係上必要な範囲において弊社が提供することにお客さまは同意します。

第3条(信用情報機関への登録・利用)

加盟機関および加盟機関と提携する個人信用情報機関(以下提携機関という)に照会し、お客さま、配偶者の個人情報が登録されている場合には、お客さまの支払能力・返済能力の調査のために、弊社が当該個人情報を利用することにお客さまは同意します。

- 2. この契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、本条第3項に定める期間中、加盟機関に登録され、加盟機関および提携機関の加盟会員により、お客さまの支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることにお客さまは同意します。
3. 加盟機関、登録情報、登録期間は、以下のとおりです。
加盟機関:株式会社シー・アイ・シー(CIC)
〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7新宿ファーストウエスト15階
お問い合わせ先:0570-666-414
ホームページアドレス:https://www.cic.co.jp/
登録情報:氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等、本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名およびその数量/回数/期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払い状況に関する情報等。
登録期間:①この契約にかかる申込をした事実:弊社が加盟機関に照会した日から6か月間
②この契約にかかる客観的な取引事実:契約期間中および契約終了後5年以内
③債務の支払を延滞した事実:契約期間中および契約終了後5年以内
4. 提携機関は、以下のとおりです。
①全国銀行個人信用情報センター
〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
電話番号:03-3214-5920
ホームページアドレス:https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
②株式会社日本信用情報機構(JICC)
〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館
電話番号:0570-055-955
ホームページアドレス:https://www.jicc.co.jp/
5. 提携機関の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細については、各提携機関のホームページをご覧ください。

第4条(個人情報の開示・訂正・削除)

お客さまは、弊社に対して、弊社が保有する自己に関する個人情報(以下保有個人データという)を開示すること、または弊社が保有しているお客さまの保有個人データの内容が不正確または誤りがある場合に、当該保有個人データの訂正または削除をすることを請求することができます。

- 2. 前項によりお客さまから保有個人データの開示、または訂正もしくは削除を請求された場合、弊社は法令に従って開示、訂正、削除を行います。
3. お客さまは、加盟機関に対して、第1項と同様に加盟機関が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正、削除を請求することができます。

第5条(問合せ窓口)

前条によるお客さまからの保有個人データの開示、訂正、削除のお問い合わせについては、以下の窓口で承ります。
オリックス自動車株式会社
法務・コンプライアンス室
受付時間:月～金曜日 9:00～17:00(祝日および年末年始を除く)
電話:03-6436-6015

第6条(本同意条項に不同意の場合)

お客さまが、各条項の内容を承認せず、この契約の審査、契約管理等に支障が生じる場合、弊社はこの契約の締結をお断りすることがあります。

第7条(この契約が不成立の場合)

この契約が不成立となった場合でも、この契約に関する事実も、この契約の不成立の理由の如何を問わず、利用目的に従って利用されます。

以上

自動車リース契約条項

第1条 (リース契約)

乙は、次条以下に定めるところにより、甲が選定した表記(1)の自動車(以下自動車という)を甲にリース(貸渡)し、甲はこれを借受けます。

第2条 (リース期間)

自動車の貸渡期間(以下リース期間という)は、自動車の登録または届出(以下登録等と総称する)を行った日を起算日(以下リース開始日という)とし表記(2)に定める期間とします。なお、この契約はこの契約に定める場合を除き解約できません。

- 2. 前項の規定にかかわらず、表記(2)にリース開始日の記載がある場合には、その日をリース開始日とします。
3. 甲の都合により、道路運送車両法(以下法という)第62条に定める自動車の継続検査(以下車検という)を早期に行った場合でも、車検は、リース期間中に、通常行うべき車検回数を越えて実施されないものとします。これにより自動車検査証の有効期限がリース期間満了前に満了したときは、自動車検査証の有効期限満了日をもってリース期間が満了したものとみなします。なおこの場合であっても、甲は、リース料の支払い、その他この契約に基づく債務を約定どおり履行します。

第3条 (リース料および支払方法)

- 1. リース料は表記(4)のとおりとし、甲は、乙に対しリース料を表記(5)のとおり支払います。
2. 甲は、税法に基づく消費税額、地方消費税額(以下消費税額等と総称する)を、各回リース料とともに乙に支払います。なお、表記(4)の消費税額等は、この契約締結日時点のものであることから、税法の改正等により変更される場合があり、この場合、甲は乙の請求に従い不足分を支払うことを予め承諾します。
3. リース料および消費税額等(以下リース料等と総称する)の支払方法が口座振替の場合、乙は、口座振替による収納業務をオリックス株式会社(以下オリックス)に委託するものとし、甲はそれを異議なく承諾します。
4. 口座振替およびクレジットカードによる方法を除き、リース料等の支払いに伴う振込手数料等の費用は、甲の負担とします。
5. 甲は、リース期間中、乙の責に帰すべき事由によらず自動車を使用できない期間が生じた場合、その理由の如何を問わずリース料の支払義務を免れないものとします。
6. リース料等の支払方法がクレジットカードの場合、甲は、別件リース料を除くリース料等を、甲が別途乙に通知するクレジットカード(以下カードという)による決済方法により支払うものとし、
7. 前項の場合、甲は、毎月、クレジットカード会社(以下カード会社という)に対し、リース料等の立替払いを委託するものとし、この委託に係る手続きを乙に委託します。なお、この委託は、乙の承諾なしに解約することはできません。
8. 前項にかかわらず、カード会社が甲の立替払いの委託を承諾しなかった場合、甲は、乙の請求に従い直ちに乙の承認する方法でリース料等を乙に支払います。
9. カード会社が、甲の立替払いの委託を承諾したにもかかわらず、乙がカード会社から立替金の支払を受けられなかった場合(立替金受領後返還した場合は含む)は、当該立替金に係るリース料等については、甲は乙の請求に従い直ちに乙に支払います。
10. 第6項の場合において、甲は、理由の如何を問わず、カードが利用できなくなった場合は、直ちにその旨を乙に通知し、乙の承認する方法でリース料等を乙に支払います。

第4条 (別件リース料)

- 1. 甲は、乙に対し表記(4)の別件リース料および消費税額等を表記(5)のとおり支払います。
2. 別件リース料は無利息とし、リース開始日に充当されるものとします。
3. 前項による充当の前に、甲が第18条各号の一つにでも該当したときは、乙は前項の規定にかかわらず、かつ事前の意思表示を要しないで、別件リース料をもって甲に対するすべての債権の全部または一部に任意に充当することができます。

第5条 (自動車の引渡し)

- 1. 甲または乙の指定する者をして登録等の完了の後、取引相当の期間内に別途甲が乙に届出た使用の本拠の位置で甲に自動車を引渡します。
2. 天災地変、戦争、暴動、内乱、労働争議、法令の制定改廃、公権力による命令・処分、自動車製造者の製造・輸送の遅延、延滞、その他乙の故意または重大な過失によらず自動車の引渡しが遅延し、または不能になったときは、乙は一切責任を負いません。
3. 甲は、搬入された自動車について、甲の負担で直ちに検査を行い、仕様、機能、品質、性能等の相違、瑕疵の有無などを確認します。なお、それらの確認が終了した場合、これを直ちに書面にて通知するものとし、甲がこの通知を怠った場合、自動車は完全な状態で引渡されたものとみなします。
4. 表記(3)のリース期間が再リースの場合、前3項の規定にかかわらず従前のリース期間の満了日の翌日に、自動車は完全な状態で引渡されたものとみなします。

第6条 (自動車の瑕疵)

- 1. 自動車に前条第3項の仕様、機能、品質、性能等の相違、瑕疵もしくは隠れた瑕疵があったとき、または自動車の選択、決定に関して甲に錯誤があった場合においても、乙は一切責任を負いません。この場合、甲は、自動車の保証書の定めに従い、売主または自動車製造者に対し直接請求を行い、それらとの間でこれを解決するものとし、乙に対しては何らの請求もありません。
2. 乙は、乙と売主との間の自動車の売買契約において自動車の瑕疵担保、その他売主の便宜の供与および義務の履行について売主が甲に対し直接その責任を負う旨の特約を定め、甲の売主への直接請求に協力します。
3. 前2項の場合にも、この契約は変更されず、甲は、リース料の支払い、その他この契約に基づく債務を約定どおり履行します。ただし甲が、乙に対して第21条の規定損害金その他この契約に基づく一切の債務を履行したときはこの契約は終了し、乙は売主に対する売主の地位を甲に譲渡する手続きをとります。なお前2項の場合、乙は、売主の履行能力ならびに譲渡にかかる権利の存否を甲に対し担保しません。
4. 甲は、自動車の全体またはその一部(リース開始前に自動車に甲指定の乗装・機装等を実施している場合も含む)が、第三者の特許権、発明新案権、商標権、意匠権または著作権その他の知的財産権に抵触することによって生じた損害および紛争について、乙がその一切の責任を負わないことを承諾し、甲がその責任と負担で解決し乙に迷惑を及ぼさないことを承諾します。

第7条 (自動車の使用、保管)

- 1. 甲は、自動車を使用するにあたり、法令および諸規則を遵守し安全運転に努めるとともに、善良な管理者の注意をもって通常の用法に従って自動車を運転します。
2. 甲は、自動車を別途書面にて届出た使用の本拠の位置で保管するものとし、乙の書面による事前の承諾を得なければ、その変更はできないものとします。
3. 甲は、自動車を日本国内でのみ使用し、乙の書面による同意なく日本国外に持ち出すことはできないものとします。
4. 甲は、甲の責任で甲の家族等に自動車を借用、保管等させることができるものとし、当該借用者に法令、諸規則およびこの契約の各条項を遵守させます。
5. 自動車自体およびその使用、保管によって第三者に与えた損害については、甲の責任と負担で解決します。また甲および甲の家族等に損害を受けた場合も同様とします。
6. 前項において、乙が損害の賠償を行った場合、甲は、乙が支払った賠償額を乙に支払います。

- 7. 甲は、乙が自動車の保管、使用状況を調査するため使用の本拠の位置もしくは保管場所への立入または説明・資料の提出等を求めたときは、異議なくこれに応じ、また乙が求めたときはいつでも自動車の所在を明らかにし、乙に自動車を確認させます。
8. 甲は、自動車について道路交通法に定める違法駐車をしたときは、当該運転者をして反罰金を納付させ、放逐違反金が課されたときは自ら納付し、また違法駐車に伴うレッカー移動、保管等の諸費用を負担するものとします。
9. 甲が前項に違反し、放逐違反金の納付を怠る等により自動車の使用制限、自動車継続検査の拒絶等の行政処分が課された場合、乙は一切責任を負わず、乙に損害が生じた場合、甲は乙の請求にもとづき直ちに損害賠償金を支払います。

第8条 (原状の変更)

甲は、乙の書面による承諾を得なければ、自動車の改造、模様替え、規格、性能、仕様の変更、他の動産を付着させる等の行為はできません。

第9条 (譲渡禁止、権利保全等)

- 1. 甲は、自動車、この契約上の権利またはこの契約に基づく権利・差押の全部もしくは一部の他への譲渡、自動車の第三者への転貸、その他所有権を含む乙の一切の権利を侵害するような行為をしません。
2. 第三者が自動車について権利を主張し、保全処分または強制執行等により乙の所有権を侵害するおそれがあるときは、甲は、この契約書または自動車検査証等を提示し、自動車が乙の所有物であることを主張かつ証明して、その侵害防止に努めるとともに、直ちにその事実を乙に通知します。
3. 甲は、乙から自動車に乙の所有権を明示する標識・標識等を設置するよう依頼があったときは異議なくこれに応じます。
4. 甲は、自動車の占有を侵害されたときには、直ちに乙に通知し、乙とともに紛争解決または強制執行を所頼の警察署に提出します。

第10条 (点検、保守、整備)

甲は、法令・自動車製造者の点検整備等に従い、自らの責任と費用負担により善良な管理者の注意をもって自動車が常に正常な使用状態・機能を保ち、また法第3章に定める保安基準(以下保安基準という)に適合するよう点検、保守、整備を行います。

第11条 (事故処理)

- 1. 甲は、自動車に事故が発生したときは、直ちに事故現場における危険防止措置および関係者等の救済措置を講じるとともに、最寄の警察署等への届出を行い、すみやかに乙所定の事故報告書等を乙に提出します。
2. 自動車に事故により損傷した場合は、甲は、遅滞なく乙指定の修理工場に搬入して、甲の責任により自動車を修理します。ただし、やむを得ない場合は、あらかじめ乙の承諾を得て、最寄りの修理工場に修理を依頼することができます。

第12条 (賠償責任)

甲は、自動車の使用、保管等に起因して第三者に損害を与えたとき、または第三者との間で紛争が生じたときは、自己の責任と負担によってこれを賠償し、または解決するものとします。

第13条 (自動車の滅失・毀損、契約の終了)

- 1. 自動車の返還までに、盗難、火災、風水害、地震その他甲乙いずれの責任にもよらない事由により生じた自動車の滅失・毀損等その他一切の危険は、すべて甲の負担とします。ただし、通常の滅失、損耗はこの限りではありません。
2. 自動車に滅失(盗難・詐欺・修理不能・修理費用が自動車の再取得費用を上回る場合を含む)し、または甲がその占有を失ったときは、甲は、第21条の規定損害金を乙に支払います。
3. 前項の場合、第21条の規定損害金その他この契約に基づく一切の債務を履行したときこの契約は終了します。なお、当該金額の支払いによっても、自動車の所有権は乙から甲に移転せず、甲は、乙に対し、自動車の所有権を含む自動車に対する一切の権利を主張することはできません。ただし、甲は、使用済自動車の再資源化に関する法律に基づく再資源化預託金相当額を乙に支払うことにより、自動車の所有権が甲に移転するものとします。
4. 乙が保険金等の支払いを受けたときは、乙の受領金額の限度で、甲は第2項の支払義務を免除されます。この場合、前項ただし書きの規定は適用しないものとします。

第14条 (費用負担)

- 1. 乙は、表記(6)の〇印を付した費用を負担し、甲は、それ以外の自動車の取得、所有、使用、保管に係る費用、この契約に基づく取引に関して新たに課税される公租公課、この契約に基づく甲の債務履行に関する一切の費用を負担します。
2. 前項において乙が負担する費用がこの契約の締結日の翌日以降に変動した場合は、乙は、変動額の多寡により合理的に甲、乙間で精算を実施するか否かを決定することができるものとし、甲は異議なくそれに従うものとします。
3. 前項により精算を実施する場合、その精算方法については、乙の定めるところによります。

第15条 (遅延損害金)

甲がこの契約による乙に対する金銭の支払いを怠ったとき、または乙が甲のために費用の立替をしたときは、甲はその支払期日の翌日から支払済に至るまで年14.6%(1年を365日とする)の割合による遅延損害金を乙に支払います。

第16条 (重要事項の通知等)

- 1. 甲および運賃保証人(以下甲らと総称する)は、その住所、商号、氏名、営業の目的もしくは自動車の使用の本拠の位置もしくは保管場所を変更したとき、または自動車が滅失(修理不能を含む)した場合は、乙に対し直ちにその旨を書面により通知しなければなりません。
2. 前項の通知を怠り、乙が甲らに対し発送した郵便物が到達しなかった場合には、通常到達すべきときに到達したものとみなします。
3. 甲らに発送した郵便物が、甲らが不在のため郵便局に留置されたときは、留置期間満了時に到達したものとみなします。
4. 甲らに発送した郵便物を甲らが受領を拒絶したときは、当該拒絶の日到達したものとみなします。

第17条 (自動車の登録等)

- 1. 甲は、乙が運輸支局、自動車検査登録情報協会もしくは全国系自動車協会連合会等から自動車の検査登録情報の提供を受け、自動車の管理を目的として利用・活用することについて、異議がないことをあらかじめ確認します。
2. 乙において、商号変更、住所変更、または合併・会社分割・事業譲渡等に基づく自動車の所有権移転等が生じ、道路運送車両法に基づく変更登録・移転登録・検査証記入申請を行う必要がある場合には、乙がこの変更登録・移転登録・検査証記入申請を行うことを甲はあらかじめ承諾すると共に、甲を代理して自動車検査証等の記載事項の変更手続を行うことをあらかじめ承諾します。また、これらの手続に関連して甲にて対応する事項がある場合には、これに協力するものとします。

第18条 (契約解除)

甲について下記の各号の一つにでも該当する事由が生じたときは、乙は催告を要せず通知のみで、この契約を解除することができます。

- ① リース料の支払いを怠るなど、この契約の契約条項の一つにでも違反したとき
  - ② この契約に基づく取引以外の乙との取引の一つにでも期限の利益喪失事由または契約解除事由に該当したとき
  - ③ 死亡または後見開始もしくは補佐開始の審判を受け、あるいは刑事訴訟を受けたとき
  - ④ 他の債務のため強制執行、保全処分、強制処分を受け、または破産、民事再生手続その他これらに類する手続開始の申立てが行われ、あるいは負債整理のため特定調停の申立てもしくは債権整理に入ったとき
  - ⑤ 支払いを停止し、または手形、小切手の不渡報告があったとき
  - ⑥ 甲の連帯保証人が、前4号の一つにでも該当した場合または差入れ担保の価値が下落したと客観的に判断される場合で、甲がこの承認する保証または担保の追加提供に応じないとき
  - ⑦ 住所変更または自動車の使用の本拠の位置変更の届出を怠るなどして債権関係を破綻したとき
  - ⑧ 甲につき、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく本人確認ができなかったとき
2. 前項の規定によりこの契約が解除されたときは、甲は、直ちに第21条の規定損害金を乙に支払います。

#### 第19条 (中途解約)

- 甲は、第2条第1項なお書きの規定にかかわらず、以下の条件を全て満たした場合、この契約を解約することができます。
- ① 表記(3)のリース期間が基本リースの場合で、リース開始日から解約日までの期間(以下「実リース期間」という)が24か月を超過していること
  - ② 解約日の2か月前までにその旨、乙に書面で通知すること
  - ③ リース開始日から実リース期間の月数(1か月前満切り上げ)で求めた応答日までの間に支払期日が到来したリース料全額を乙に支払うこと
  - ④ 自動車を乙に返還すること

#### 第20条 (自動車の仮預かり)

- 乙は、甲が第18条第1項の各号の一つにでも該当した場合、自動車の仮預かりができるものとし、乙がこの仮預かりの請求をしたときは、甲は直ちに自動車を一時乙に引渡すものとし、なおこの場合でも、甲はリース料の支払いを免れません。

#### 第21条 (規定損害金)

- 規定損害金は、リース料総額と乙所定のリース期間満了時の自動車の残存価値の合計額を基本額とし、基本額から次の項目を減額した金額とします。
- ① 甲の支払済みリース料
  - ② 乙に返還された自動車、乙が相当の基準に従って評価した金額または、乙が現実と想定してきた金額(その評価または処分費用を要したときはそれらの費用を控除した金額)

#### 第22条 (自動車の返還)

- リース期間が満了した場合、またはこの契約が解除された場合、もしくはこの契約が解約された場合は、甲は乙の指示に従ってその返還をします。
2. 甲は、自動車の通常の使用、経年変化による損耗および書面をもって特に乙が認めたものを除き、直ちに甲の負担で自動車を原状に回復したうえで、乙の指定する場所で乙に返還します。なお甲は、自動車の返還、引取に要する一切の費用を負担するものとし、
  3. 返還された自動車もしくはその付属品に通常の使用、経年変化による損耗以上の損傷があったとき、または改造・模様替え等による価値の減少があったときは、甲はその損害を賠償します。なおその損害額の算出にあたっては、財団法人日本自動車査定協会または乙が指定する第三者機関が定める基準に従うものとし、
  4. 甲が自動車の返還を怠った場合は、乙または乙の指定するものによる所在場所からの自動車の引き上げについて、甲はこれを妨害したり拒んだりせず、何等の異議も述べません。
  5. 甲が自動車の返還を遅滞した場合、甲は、乙に対し返還期日の翌日から返還完了時まで月額リース料(不均等払の場合には、リース料総額をリース期間で除した金額)の7%相当額を1日当りの損害金として支払います。

#### 第23条 (相殺禁止)

- 甲のこの契約によるすべての金銭の支払義務は、乙またはその承継人に対する債権をもって相殺することはできません。

#### 第24条 (乙の権利の移転)

- 乙は、甲の承諾を要しないで、この契約上の全部または一部の権利を第三者に譲渡または貸入することができます。
2. 乙は、自動車の所有権をこの契約に基づく乙の地位とともに、第三者に担保に人れ、または譲渡することができます。甲はこれについてあらかじめ承諾します。
  3. 前項に基づき乙が自動車の所有権を第三者に移転するとき、甲は、自動車の移転登録に協力します。
  4. 乙が、この契約による権利を守り、もしくは回復するため、または自動車もしくはこの契約に関し第三者より異議もしくは苦情の申立てを受けたため、やむを得ず必要な措置をとったときは、甲は、自動車輸出費用、弁護士報酬等、それに要した一切の費用を乙に支払います。

#### 第25条 (再リース)

- 甲は、リース期間の満了に際し、自動車について再リース契約を締結するか、または終了させるかを選択することができます。甲は、その選択した結果をリース期間満了日(以下「終了日」という)の3か月前までに乙に書面で通知します。この場合、リース期間は原則として12か月とし、リース料、支払方法等の条件については改めて甲と乙で協議して定めます。
2. 乙は、終了日の到来までに再リース契約について乙の希望する契約条件を甲に提示することができます。
  3. 前項に基づき乙が契約条件の提示を行い、かつ、甲が第1項に基づく書面による意思表示を怠り、かつ、甲が自動車を乙に返還しなかったときは、乙が提示した契約条件で再リース契約を締結することに甲が同意したものとみなし何らの手続も要することなく再リース契約は成立します。

#### 第26条 (超過走行損害金)

- 乙は、リース期間の満了または中途解約により返還された自動車の超過走行距離(1km未満切り捨て)が、リース開始日から返還日までの期間(月数、1か月前満切り上げ)に3,000kmを乗じた値(以下「標準走行距離」という)を超過したときは、その超過距離毎に8円を乗じた金額を、超過走行による損害の賠償金としてリース料等とは別に、甲に請求することができます。甲は、その請求を受けた日から14日以内に乙の指定する銀行振込口座に振込む方法により支払います。

#### 第27条 (連帯保証)

- 連帯保証人は、甲と連帯して、甲のこの契約の完全な履行を保証し、その保証義務を履行します。
2. 連帯保証人は、前条により、甲、乙間で別途定めた条件に従い、再リース契約が締結されたとき、再リース契約についても甲と連帯してその完全な履行を保証し、その保証義務を履行します
  3. 連帯保証人は、乙がその都合によって担保もしくは他の保証を変更、解除しても免責を主張しません。
  4. 連帯保証人は、この契約による甲のすべての債務が完済されるまで、乙の権利に代位しません。

#### 第28条 (反社会的勢力の排除)

- 甲、乙および連帯保証人(以下甲、乙および連帯保証人を甲乙等と総称する)は、現在および将来にわたり、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証します。
- ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等構成員等ゴロまたは特殊知能暴力集団その他これらに類する者(以下これらを暴力団員等という)
  - ② 暴力団員等に資金を支配され、または資金に実質的に関与されていると認められる関係その他社会的に非難されるべき関係にある者
  - ③ 自己もしくは第三者の不正利益目的または第三者への加害目的等、不当に暴力団員等を利用して認められる関係にある者
  - ④ 暴力団員等への資金等提供、医食供与などの関与をしていると認められる関係にある者
2. 甲乙等は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを承諾します。
- ① 暴力的または法的な責任を超えた不当な要求行為
  - ② 脅迫的な言動、暴力を用いる行為をせし、または風説の流布、偽計もしくは威力を用いて相手の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
  - ③ その他前各号に準ずる行為
3. 甲が前2項に違反したときは、第18条第1項第④号に該当するものとし、これにより甲らに損害が生じた場合にも、乙はなんらの責任も負担しません。

#### 第29条 (特約条項)

- 表記(7)に特約条項を定めたときは、その条項は、この契約と一体となり、これを補充しまたは修正することを、甲、乙および連帯保証人は、異議なく承認します。
2. この契約と異なる合意は、甲、乙の書面による合意によらない限り効力を生じません。

#### 第30条 (公正証書の作成)

- 甲らは、乙の要求があったときは、いつでも公正証人に依頼して、この契約と関連する強制執行総括条項付公正証書を作成するものとし、この公正証書作成費用は甲の負担とし、その金額は別途通知します。

#### 第31条 (裁判管轄)

- この契約に関する一切の紛争については、乙もしくはその地位承継人の本支店営業所所在地の地方裁判所、または訴訟のいかににかかわらず乙もしくはその地位承継人の本支店営業所所在地の簡易裁判所を第一審の専断的合意管轄裁判所とします。

以上

# お支払い予定表

939-2254

富山県富山市高内52-7

井上 学様

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
 さて、ご契約いただきました契約のお支払予定をご案内申し上げます。口座振替の場合は、下記のお支払期にご指定の口座よりお引落しさせていただきます。領収書は、発行いたしませんので、ご了承ください。  
 なお、消費税額は開始日現在の消費税率で算出しております。  
 敬具

オリックス自動車株式会社  
 105-8589 東京都港区芝 3-22-8 オリックスビル  
 TEL 0120-094-210

作成日:2020年7月15日

契約番号	お客様名	契約日	終了日	回数	消費税率
██████████	井上 学	2019年6月27日	2024年6月26日	60	10%
車名	登録番号	契約種類			
オデッセイ	██████████	リース			

回数	お支払日	お支払金額	回数	お支払日	お支払金額
1	2019年07月31日	90,180	37	2022年06月30日	91,850
2	2019年07月31日	90,180	38	2022年07月31日	91,850
3	2019年08月31日	90,180	39	2022年08月31日	91,850
4	2019年09月30日	90,180	40	2022年09月30日	91,850
5	2019年10月31日	91,850	41	2022年10月31日	91,850
6	2019年11月30日	91,850	42	2022年11月30日	91,850
7	2019年12月31日	91,850	43	2022年12月31日	91,850
8	2020年01月31日	91,850	44	2023年01月31日	91,850
9	2020年02月29日	91,850	45	2023年02月28日	91,850
10	2020年03月31日	91,850	46	2023年03月31日	91,850
11	2020年04月30日	91,850	47	2023年04月30日	91,850
12	2020年05月31日	91,850	48	2023年05月31日	91,850
13	2020年06月30日	91,850	49	2023年06月30日	91,850
14	2020年07月31日	91,850	50	2023年07月31日	91,850
15	2020年08月31日	91,850	51	2023年08月31日	91,850
16	2020年09月30日	91,850	52	2023年09月30日	91,850
17	2020年10月31日	91,850	53	2023年10月31日	91,850
18	2020年11月30日	91,850	54	2023年11月30日	91,850
19	2020年12月31日	91,850	55	2023年12月31日	91,850
20	2021年01月31日	91,850	56	2024年01月31日	91,850
21	2021年02月28日	91,850	57	2024年02月29日	91,850
22	2021年03月31日	91,850	58	2024年03月31日	91,850
23	2021年04月30日	91,850	59	2024年04月30日	91,850
24	2021年05月31日	91,850	60	2024年05月31日	91,850
25	2021年06月30日	91,850			
26	2021年07月31日	91,850			
27	2021年08月31日	91,850			
28	2021年09月30日	91,850			
29	2021年10月31日	91,850			
30	2021年11月30日	91,850			
31	2021年12月31日	91,850			
32	2022年01月31日	91,850			
33	2022年02月28日	91,850			
34	2022年03月31日	91,850			
35	2022年04月30日	91,850			
36	2022年05月31日	91,850			

※ 頭金(別枠リース料)は、別途ご請求済みです。既にお支払い頂いている場合はご容赦願います。

※お引落の場合は、上記のお支払期日にご指定の口座よりお引落しさせていただきます。

※領収書は発行いたしませんのでご了承ください。

※上記金額には消費税が含まれております。(なお、消費税率は発行日現在の消費税率で算出しております。)

※上記お支払日が土・日・祝日の場合は翌営業日のお支払いとなります。

整理番号	201		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年5月8日	から	活動の概要*	調査研究	
		まで		県民ふるさとの日式典 へ出席するため	(備考) 自宅 ~ 富山市内
場所	教育文化会館				
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504	✓	
有料道					
駐車場			計		504
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 15 日  
 決裁 令和 4 年 6 月 16 日  
 処理 令和 4 年 6 月 17 日

謹啓 春爛漫の候 貴台にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます  
平素から本県行政の推進にひとかたならぬご芳情を賜り厚くお礼申し  
上げます

富山県では 県民がふるさとに誇りと愛着を育むことを目的として 平成  
二十五年三月に置県の日である五月九日を「県民ふるさとの日」と定めた  
ところですが このたび左記のとおり令和四年度県民ふるさとの日記念  
式典を開催することといたしました  
つきましては ご多忙の折 誠に恐縮でございますが ご臨席の栄を賜り  
ますようご案内申し上げます

謹言

令和四年四月吉日

富山県知事 新 田 八 朗

記

- 一、日 時 令和四年五月八日(日) 午前十時三十分  
午後〇時十分
- 二、場 所 富山県教育文化会館 ホール 富山市舟橋北町七一
- 三、次第等

記念式典

記念講演 「#富山の本気」

〔写真で感じる富山の可能性〕

フォトグラファー

イナガキ ヤスト氏

\*お手数ですが 同封のはがきにてご都合を四月二十五日(月)までにご回報いただき  
ますようお願いいたします

なお ご来臨の際は 本状を受付にお示しく下さい

(県民ふるさとの日記念式典事務局〔富山県観光振興室内〕電話〇七六―四四〇―四六〇(四))

整理番号	202		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年5月9日	から	活動の概要*	調査研究 北陸新幹線対策連絡協議会決起大会 (備考) へ出席するため 自宅 ~ 富山市内	
		まで			
場所	ANAクラウンプラザホテル				
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504		
有料道					
駐車場			計		504
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 4 年 6 月 15 日  
 決裁 令和 4 年 6 月 16 日  
 処理 令和 4 年 6 月 17 日



陽春の候、貴台にはますますご清祥のこととお慶び申しあげます。

日頃、北陸新幹線の建設促進や関連する諸課題の解決につきまして、格別のご尽力を賜り、厚くお礼申しあげます。

お陰をもちまして、北陸新幹線金沢・敦賀間は、本年二月に金沢駅から敦賀車両基地まで全線の土木構造物が繋がり、令和五年度末開業に向けて工事等は順調に進捗しております。また、敦賀・新大阪間は、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会において、令和五年度当初の着工に向けた検討が進められております。

これもひとえに皆様方のお力添えによるものと、心から感謝申しあげます。

今後、本協議会としましては、北陸新幹線の一日も早い全線開業の実現を強力に訴えるなど、皆様方と力を合わせて建設促進のための運動を粘り強く推進してまいりたいと考えております。

つきましては、左記のとおり、富山県北陸新幹線対策連絡協議会・北陸新幹線建設促進富山県民協議会合同決起大会を開催し、建設促進等への県民の熱意を県内外に強く訴えることといたしたいと存じますので、ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

### 記

富山県北陸新幹線対策連絡協議会  
北陸新幹線建設促進富山県民協議会

合同決起大会

一日 時 令和四年五月九日(月) 午後二時〇〇分から

二 場所 富山市大手町二―三

A N A クラウンプラザホテル富山 三階 「風」

電話 〇七六一四九五―一七〇

令和四年四月

富山県北陸新幹線対策連絡協議会

会長 富山県知事 新 田 八 朗

お手数ですが、ご出欠を四月二十五日(月)までに同封の葉書によりご回報願います。

整理番号	203		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年5月10日	から	活動の概要*	調査研究	
		まで	政調会勉強会 へ出席するため	(備考) 自宅 ~ 富山市内	
場所	議事堂				
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504		
有料道					
駐車場			計		504
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は  
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 15 日  
 決裁 令和 4 年 6 月 16 日  
 処理 令和 4 年 6 月 17 日

令和4年4月27日

自由民主党 富山県議会議員会  
所属議員 各位

自由民主党 富山県議会議員会  
政務調査会長 奥野 詠子

**勉強会の開催について**

パートナーシップ制度についての理解を深めるため、当局（横田副知事）より、下記のとおり3月1日に引き続き、第2回目の勉強会を開催したいとの連絡がありました。ご参加のほどよろしくお願ひします。

**記**

1 日 時 令和4年5月10日（火） 午前10時から

2 場 所 議事堂2階 大会議室

3 内 容

① 講 演

「性的少数者とパートナーシップ制度について（仮題）」

講 師：レインボーハート富山 代表 佐脇 宏史 氏

② 当局（生活環境文化部）から制度導入に向けた検討状況の説明

※欠席の場合は、控室へ連絡願ひます。（電話076-431-5244）

整理番号	204		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年5月13日	から	活動の概要*	調査研究	
		まで	県運ブロック政調会長会議（砺波・高岡ブロック）	（備考） 自宅 ~ 富山市内	
場所	議事堂		へ出席するため		
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504		
有料道					
駐車場			計		504
《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 4 年 6 月 15 日  
 決裁 令和 4 年 6 月 16 日  
 処理 令和 4 年 6 月 17 日

令和4年4月1日

県連政務調査会 殿

自由民主党富山県支部連合会  
政務調査会長 奥野 詠子

自由民主党富山県議会議員会  
政務調査会長 奥野 詠子

**自民党県連 地域ブロック別政調会長会議**  
(令和4年度 重点要望事項に対する回答について)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より党活動にご精励賜わり厚く感謝申し上げます。

さて、標記の件に関し、下記日程のとおり開催いたしますので、万障お繰合せのうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

また、お手数ですが、下記の出席者名簿を4月13日(水)までに、県連事務局までFAX下さいませよう併せてお願いいたします。

(報告用紙)

自由民主党富山県支部連合会 FAX.076-433-7010

氏名:		
日時	ブロック	出欠
5月13日(金)	10:00 砺波ブロック 「TONAMI翔凜館」	ご出席・ご欠席
	13:30 高岡ブロック 「高岡商工ビル」	ご出席・ご欠席
5月23日(月)	10:00 新川ブロック 「ホテルグランミラージュ」	ご出席・ご欠席
	13:30 富山ブロック 「富山県自由民主会館」	ご出席・ご欠席

整理番号	205	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年5月15日	から	活動の概要*		
		まで	調査研究		
場所	下大久保会館	下大久保自治振興会前期総会		(備考)	
		へ出席するため		自宅 ~ 富山市内	
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	9 km =	162		
有料道					
駐車場			計		162
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 15 日  
 決裁 令和 4 年 6 月 16 日  
 処理 令和 4 年 6 月 17 日

令和4年4月22日

下大久保自治振興会  
会長 [REDACTED]  
TEL467-2031

下大久保自治振興会  
令和4年度前期総会開催のご案内

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。  
下記日時にて、表題会議を開催致しますので  
ご多忙とは存じますが、ご出席いただきますよう  
よろしくお願いいたします。

記

【令和4年度前期定期総会】

議案

令和4年度事業計画・予算案その他

日時:5月15日(日) 16:00  
場所:下大久保会館

\*マスクの着用をお願いいたします。

整理番号	206		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年5月16日	から	活動の概要*	調査研究	
		まで	富山県民栄誉賞贈呈式	(備考)	
場所	ホテルグランテラス富山		へ出席するため	自宅 ~ 富山市内	
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504		
有料道					
駐車場			計		504
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 15 日  
 決裁 令和 4 年 6 月 16 日  
 処理 令和 4 年 6 月 17 日



## 富山県民荣誉賞贈呈式のご案内

謹啓 陽春の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます  
さてこのたび第十三回冬季パラリンピック競技大会において金メダルを  
獲得された川除大輝選手の荣誉をたたえるため「富山県民荣誉賞」を  
贈呈することとしました  
つきましては 左記のとおり富山県民荣誉賞の贈呈式を開催します  
ので ご多用中のこととは存じますが ご臨席賜りますようお願い  
申し上げます

令和四年四月吉日

謹言

富山県知事 新田 八朗

記

### 富山県民荣誉賞贈呈式

日時 令和四年五月十六日(月)

開会 午前十時

場所 ホテルグランテラス富山

四階 宴会場 祥雲

富山市桜橋通り二二八

電話 〇七六―四三一―二二一一

なお勝手ながらご出席のご都合を同封のはがきにて五月六日(金)までにご連絡  
賜りますようお願い申し上げます  
ご来場の際は本状封筒を受付にお示し願います  
また当日は平服にてご来場くださいますようお願い申し上げます

【問合せ先】富山県厚生部障害福祉課

電話 〇七六―四四四―三二一一 FAX 〇七六―四四四―三四九四

整理番号	207		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年5月17日	から	活動の概要*	調査研究	
		まで		富山市南商工会通常総代会 (備考)	
場所	ホテルグランテラス富山		へ出席するため		自宅 ~ 富山市内
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504		
有料道					
駐車場			計		504
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					

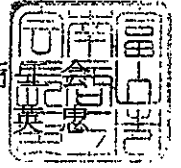
- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 15 日  
 決裁 令和 4 年 6 月 16 日  
 処理 令和 4 年 6 月 17 日

富南商発第4号  
令和4年4月25日

富山県議会議員  
井上 学 様

富山市南商  
会長 若井



## 令和4年度通常総代会にご臨席方のお願い

拝啓 陽春の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素、本会の運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび本会の令和4年度通常総代会を下記により開催いたしたく存じますので、ご多忙中とは存じますが是非ご臨席賜りますようご案内申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 令和4年5月17日(火) 午後4時50分
2. 場 所 ホテルグランテラス富山 4階 瑞雲  
(富山市桜橋通り2-28 TEL 431-2211)
3. 会 費 5,000円

◎ 当日、乾杯のご発声をお願いします。

- ※ 総代会終了後、懇親会を予定していますので、お車でのご来場はお控えくださるようお願いいたします。また、マスク着用や手の消毒等の感染対策にご協力をお願いします。
- ※ 県内において、新型コロナウイルスの警戒レベルが「2」になった場合は、懇親会について縮小開催となる場合があります。その際には、ご理解を賜りますようお願いいたします。
- ※ 準備の都合もありますので、出欠につきまして同封の返信葉書にて5月9日(月)までにご返信下さいますようお願い申し上げます。

整理番号	208		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年5月19日	から	活動の概要*	調査研究	
		まで		政調会（代表質問検討）	(備考)
場所	議事堂		へ出席するため	自宅 ~ 富山市内	
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504		
有料道					
駐車場			計		504
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 15 日  
 決裁 令和 4 年 6 月 16 日  
 処理 令和 4 年 6 月 17 日

令和4年5月16日

自由民主党 富山県議会議員会  
政務調査会 副会長 殿

自由民主党 富山県議会議員会  
政務調査会長 奥野 詠子

**政務調査会の開催について**

下記により政務調査会を開催いたしますのでご出席願います。

記

- 1 日 時 令和4年5月19日(木)午後3時30分から
- 2 場 所 講事堂3階 特別室
- 3 協議事項 (1) 6月定例会の代表質問項目について  
(2) その他

※ 欠席の場合は控室へ連絡願います。(電話 076-431-5244)

整理番号	209		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年5月20日	から	活動の概要*	調査研究	
		まで		第44回大山地域自治振興会連合会総会	(備考)
場所	大山地域市民センター		へ出席するため	自宅 ~ 富山市内	
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	26 km =	468		
有料道					
駐車場			計		468
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は  
 主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 4 年 6 月 15 日  
 決裁 令和 4 年 6 月 16 日  
 処理 令和 4 年 6 月 17 日

令和4年5月6日

富山県議会議員 井上 学 様

大山地域自治振興会連合会  
会 長

第44回大山地域自治振興会連合会総会の  
開催について（ご案内）

新緑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素より、当連合会の運営に格別のご理解とご指導を賜り厚くお礼申し上げます。  
つきましては、下記のとおり総会を開催いたしますので、公私ともご多忙のところとは存じますが、ご臨席のうえ、祝辞を頂戴賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和4年5月20日（金） 午後7時～
- 2 場 所 大山地域市民センター 4階ホール

（担 当）

大山行政サービスセンター 総務課  
（電話）483-2537

整理番号	210	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年5月23日 から	活動の概要*	調査研究		
	まで	県連ブロック政調会長会議（富山）	（備考）		
場所	議事堂	へ出席するため	自宅 ~ 富山市内		
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 × km =	0			
リース車	@18 × 28 km =	504			
有料道					
駐車場			計		504
《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 15 日  
 決裁 令和 4 年 6 月 16 日  
 処理 令和 4 年 6 月 17 日



令和4年4月1日

県連政務調査会 殿

自由民主党富山県支部連合会  
政務調査会長 奥野 詠子

自由民主党富山県議会議員会  
政務調査会長 奥野 詠子

**自民党県連 地域ブロック別政調会長会議**  
**(令和4年度 重点要望事項に対する回答について)**

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より党活動にご精励賜わり厚く感謝申し上げます。

さて、標記の件に関し、下記日程のとおり開催いたしますので、万障お繰合せのうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

また、お手数ですが、下記の出席者名簿を4月13日(水)までに、県連事務局までFAX下さいますよう併せてお願いいたします。

(報告用紙)

自由民主党富山県支部連合会 FAX.076-433-7010

氏名:		
日時	ブロック	出欠
5月13日(金)	10:00 砺波ブロック 「TONAMI翔凜館」	ご出席・ご欠席
	13:30 高岡ブロック 「高岡商工ビル」	ご出席・ご欠席
5月23日(月)	10:00 新川ブロック 「ホテルグランミラージュ」	ご出席・ご欠席
	13:30 富山ブロック 「富山県自由民主会館」	ご出席・ご欠席

整理番号	211	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年5月24日 から	活動の概要*	調査研究		
	まで	日韓友好議員連盟理事会	(備考)		
場所	議事堂	へ出席するため	自宅 ~ 富山市内		
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 × km =	0			
リース車	@18 × 28 km =	504			
有料道					
駐車場			計		504
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 15 日  
 決裁 令和 4 年 6 月 16 日  
 処理 令和 4 年 6 月 17 日

令和4年3月30日

富山県日韓友好議員連盟役員 各位

富山県日韓友好議員連盟  
会長 五十嵐

務

令和4年度富山県日韓友好議員連盟理事会の開催について

陽春の候 貴殿にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和4年度富山県日韓友好議員連盟理事会を下記のとおり開催いたしますので、ご多用のところ誠に恐縮ですが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日時 令和4年5月24日(火) 14:00～
- 2 場所 県議会議事堂 2階 大会議室
- 3 議題 (1) 令和3年度事業実績及び収支決算について  
(2) 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について  
(3) 令和4年度総会について  
(4) 第20回訪韓団の派遣について  
(5) 役員を選任及び顧問の委嘱について  
(6) その他

事務担当：富山県議会事務局 議事課 渡辺  
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7  
TEL：076-444-3410  
FAX：076-444-3471

整理番号	212		使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年5月25日	から	活動の概要*	調査研究	
		まで	政調会勉強会	(備考)	
場所	議事堂		出席するため	自宅 ~ 富山市内	
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504		
有料道					
駐車場			計		504
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

b

収受 令和 4 年 6 月 15 日  
 決裁 令和 4 年 6 月 16 日  
 処理 令和 4 年 6 月 17 日



令和4年5月13日

自由民主党 富山県議会議員会  
所属議員 各位

自由民主党 富山県議会議員会  
政務調査会長 奥野 詠子  
地方創生商工部会長 川島 国

勉強会（地方創生商工部会主催）の開催について

このことについて、下記のとおり開催することといたしましたので、ご参加をお願いいたします。

記

- 1 日時 令和4年5月25日（水）午後1時30分から
- 2 場所 議事堂2階 大会議室
- 3 テーマ 「ふるさと納税の促進について（仮）」
- 4 講師 グローキーアップ株式会社  
代表取締役 鍵和田 芳光 氏

※ ご都合の悪い方は、ご連絡ください。

（自民党控室 TEL：076-431-5244）

整理番号	213		使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年5月27日	から	活動の概要*	調査研究	
		まで	政調会（代表質問検討）	(備考)	
場所	県議会議事堂		へ出席するため	自宅 ~ 富山市内	
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504		
有料道					
駐車場			計		504
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 15 日  
 決裁 令和 4 年 6 月 16 日  
 処理 令和 4 年 6 月 17 日

**FAX済**

令和4年5月20日

自由民主党 富山県議会議員会  
政務調査会 副会長 殿

自由民主党 富山県議会議員会  
政務調査会長 奥野 詠子

**政務調査会の開催について**

下記により政務調査会を開催いたしますのでご出席願います。

記

- 1 日 時 令和4年5月27日(金) 午前9時30分から  
【役員会終了後】
- 2 場 所 議事堂3階 特別室
- 3 協議事項 (1) 6月定例会の代表質問項目について  
(2) その他

※ 欠席の場合は控室へ連絡願います。(電話 076-431-5244)

整理番号	214		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年5月30日	から	活動の概要*	調査研究	
		まで		幹線林道大沢野・八尾線建設促進協議会 (備考) 総会	
場所	八尾コミュニティセンター		へ出席するため		自宅 ~ 富山市内
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	17 km =	306		
有料道					
駐車場			計		306
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 15 日  
 決裁 令和 4 年 6 月 16 日  
 処理 令和 4 年 6 月 17 日



令和4年4月28日

幹線林道大沢野・八尾線建設促進協議会  
顧問  
富山県議会議員 井上 学 様

幹線林道大沢野・八尾線建設促進協議会  
会長 藤井 裕 久

令和4年度幹線林道大沢野・八尾線建設促進協議会  
総会の開催について（ご招待）

穀雨の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、林道整備の推進につきましては、格段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、建設促進協議会の総会を次のとおり開催いたしますので、ご多忙の折とは存じますが、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

なお、恐縮ですが当日ご祝辞を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 日 時 令和4年5月30日（月）午前10時00分から
2. 場 所 富山市八尾コミュニティセンター ホール  
（富山市八尾町井田 126）

※ お手数をおかけしますが、出席の有無を5月13日（金）までに下記に電話またはFAXにてご連絡ください。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のためマスク着用、クールビズ期間中につきノーネクタイにてご出席下さい。

連絡先：富山市農林水産部農林事務所

農地林務課 林務係 土井

電話 468-2171（直通）

内線 4784

整理番号	215		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年5月31日	から	活動の概要*	調査研究		
		まで		オイスカ富山県支部活動報告会	(備考)	
場所	県民会館		へ出席するため	自宅 ~ 富山市内		
経費の内容*			金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車	@37 ×	km =	0			
リース車	@18 ×	28 km =	504			
有料道						
駐車場				計		504
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>						

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 6 月 15 日  
 決裁 令和 4 年 6 月 16 日  
 処理 令和 4 年 6 月 17 日

2022年4月吉日

各位

公益財団法人オイスカ富山県支部  
会長 久和 進  
(公印省略)

## 2022年度活動報告会の開催について(ご案内)

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当支部の各種事業に格別のご理解ご協力を賜りありがとうございます。

さて、コロナ禍により、海外での「緑の植林協力隊」は今年で3年連続中止となりますが、立山町天林地区での「緑の里山保全森づくり活動」などは、感染防止対策を講じた上で着実に実施しております。ひとえに皆さまのご協力の賜物と感謝申し上げます。

つきましては、下記のとおり、活動報告会を開催いたしますので、公私共にご多用のこととは存じますが、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

謹白

### 記

1. 日時： 2022年5月31日(火) 17:30~20:00 (受付17:00~)

2. 場所： 富山県民会館 (富山市新総曲輪4番18号 Tel076-432-4110)

3. 内容： 第一部 活動報告会 17:30~18:50 <sup>8F, バンケット</sup> ~~7階 701号室~~

- ・2021年度活動実績報告、2022年度事業計画紹介、表彰
- ・講演会 講師：富樫 智氏 (オイスカ乾燥地プロジェクト担当)  
演題：砂漠化防止への挑戦 ~砂漠化の現場で共生を考える~

#### 【講師プロフィール】

1971年千葉県生まれ。千葉大学大学院を卒業後、1996年にオイスカ入社。2001年に内モンゴル自治区・阿拉善(アラシャン)に赴任し、20年間砂漠緑化と現地遊牧民の生活水準向上に貢献。2014年からはウズベキスタンの砂漠緑化も手掛けている。

~~第二部 懇談会※~~ 19:00~20:00 8階 バンケットホール

会費：6,000円(参加者のみ当日第一部の受付でお支払いをお願いします。)

※懇談会につきましては、間隔を広くとって着席し、お一人ずつの料理を予定していますが、5月の連休明けのコロナ感染状況を勘案して実施の可否を判断いたします。懇談会に参加予定の方々へは5月20日までに別途ご案内させていただきます。

■出欠のご連絡につきましては、同封の「返信はがき」にて5月12日(木)までにお願いいたします。

以上


【お問い合わせ先】

(公財) オイスカ富山県支部

担当： 

富山市下夕林280-3

Tel 076-468-7120 Fax 076-468-7128

E-mail： 



整理番号	216	事業概要*	新聞購読料							
使途項目*	07_資料購入費									
内容	令和4年5月分の新聞購読料と新聞ダイジェスト代									
	・北日本新聞	3380円								
	・読売新聞	3400円								
	・富山新聞	3380円								
	・公明新聞	1887円								
	・新聞ダイジェスト	990円								
上記事業に要した経費		金額(円)*		備考						
	北日本新聞 /	3,380	/							
	読売新聞 /	3,400	/							
	富山新聞 /	3,380	/							
	公明新聞 /	1,887	/							
	新聞ダイジェスト /	990	/							
	《合計》*	13,037	/							
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)										
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>2022年5月分 領収証 発証No. 00106741-202205-1</p> <p>井上 学 様</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>銘柄</td> <td>部数</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>北日本新聞朝刊※</td> <td>1</td> <td>3,380</td> </tr> </table> <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>高内1区52-7</p> <p>合計金額</p> <p>¥3,380</p> <p>(税込)</p> <p>(8%対象 3,380円)</p> </div> <p>※は軽減税率対象</p> <p>いつもご愛読有難うございます。今後とも宜しくお願い致します。</p> <p>大久保販売店 富山市上大久保1150 076-467-2630 浅尾はるか</p> <p>毎度ご購入有難うございます 上記金額正に領収致しました 年 月 日 領収</p> <p>北日本新聞</p> </div>					銘柄	部数	金額	北日本新聞朝刊※	1	3,380
銘柄	部数	金額								
北日本新聞朝刊※	1	3,380								
2022年05月27日 02:20:41	00001	990	AP (フジサンCOJP)							

收受 令和 4 年 6 月 15 日  
 決裁 令和 4 年 6 月 16 日  
 処理 令和 4 年 6 月 17 日



# 読売新聞 領収書

区域017 全戸0316-020お問合せNo. [Redacted]

お名前 井上 学 様  
富山市高内52-7

4 年 5 月分

銘 柄	部 数	金 額	注 意
1 読売新聞朝刊	1	3,400	◇左記の通り領収しました
2			
3			
合 計		3,400円	領収日 4年5月28日 → 5/25

## (株)YC大沢野

富山市東大久保546 ☎467-0068

YC八尾 YC大沢野



※裏面もあわせて内容をご確認ください。

## 領収証

22 年 05 月分 年 月 日 No. 540452

お名前 井上 学 様

ご住所 高内 52-7

繰越額

合計金額 3,380

銘 柄	部 数	金 額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。  
 8%税率対象合計 3,380  
 10%税率対象合計 0



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

## 新聞購読料 領 収 証

井上 学 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2022 年 5 月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

集金担当



品 名	定価(税込)	部 数	金 額

## その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0) (8%対象 1,887)

販売店 金岡 寛之  
住 所 富山市経堂149  
TEL 076-461-6568 FAX 076-461-6569



お申込No. [Redacted]

整理番号	217	事業概要	電気料
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務所に係る電気料 ( 4 月分)		
	1. 従量電灯B 10KVA (電灯分) 3423 円 2. 低圧電力 6KW (エアコン分) 7407 円 計 10830 円 × 50% = 5415 円		
内容	事務所に係る電気料 ( 5 月分)		
	1. 従量電灯B 10KVA (電灯分) 3334 円 2. 低圧電力 6KW (エアコン分) 7298 円 計 10632 円 × 50% = 5316 円		
上記事業に要した経費		金額 (円)	備考
	電気料 (4月)	5,415	
	電気料 (5月)	5,316	
	《合計》	10,731	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
別紙のとおり			

5/15  
6/14

收受 令和 4 年 6 月 15 日  
 決裁 令和 4 年 6 月 16 日  
 処理 令和 4 年 6 月 17 日

井上 学

様

お客さま番号 [REDACTED]  
ご使用場所 富山市 高内2区 71

北陸電力からのお知らせ (ご契約期間更新に関するご案内)

※低圧特別約款 (基本契約要綱・料金表) の電気料金メニューをご契約中のお客さまへのご案内です。

※エルフナイト・深夜電力は、このご案内の対象外となります。別途お送りするご案内をご確認ください。

このたび、お客さまとのご契約の契約期間を更新し、同一条件でご契約を継続させていただきました。

ご契約年月日: 2022年4月1日 更新後のご契約期間: 2022年4月1日~2023年3月31日

【お問い合わせ窓口】 北陸電力株式会社 お客さまサービスセンター 0120-776453

【受付時間】 月~土曜日/9時~20時 (祝日・年末年始を除く)

ご契約	①	②	③	④
ご使用期間	3月30日 ~ 4月26日	3月30日 ~ 4月26日		
契約容量/力率 (%)	10kVA	6kW 90		
ご使用量 kWh	ご使用量1	33	47	
	ご使用量2			
ご使用量 kWh	ご使用量3			
	(合計)	33	47	
内 訳	ご請求金額	3423	7407	
	消費税等相当額 (再掲)	311	673	
	基本料金	2420	6646	
	電力量料金	588	521	
	燃料費調整額	85	83	
	各種割引額			
	再エネ発電賦課金	110	157	
	延滞利息額			
	精算額			
	紙面発行手数料	220		

作成日2022年 5月 9日

燃料費調整単価	
今月分	2円58銭
来月分	2円67銭

再エネ発電促進賦課金単価	
今月分	3円36銭
来月分	3円45銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております (ご契約①と②など、複数のご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります)。その他、定額制のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページでご確認ください。

電気料金 (ご請求金額) には以下の託送料金相当額 (税込) が含まれています (詳細は裏面をご確認下さい)。

託送料金相当額	283円	403円	
※ 簡便員組合相当額および ※ 廃炉円滑化負担金相当額	1円32銭	1円88銭	

※廃炉円滑化負担

支払期日	5月27日
次回検針日	5月30日

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社			
年 月 日	2022	4	金額	10830
振込人 (ご契約名)	井上 学			消費税等相当額 (再掲) 円 984
お支払期日	5月27日			精算額 (再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 高内2区 71

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 25

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
311	3423	311
511	7407	673
合計	10830	984

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

上記金額を領収いたしました。

領収日 附印

5万円 (消費税等相当額を除く) 以上印紙貼付

(お客さま控)2465

22.5.15

井上 学

様

お客さま番号 [REDACTED]  
ご使用場所 富山市 高内2区 71

～北陸電力サービス会員「ほくりンク」(登録無料)のご案内～  
WEBで電気料金・使用量が確認でき、サイトのご利用でポイントがたまる、おトクで便利なサービスです。さらに、毎月の電気料金に応じてポイントがたまる「電気deポイントプラス」に加入するともっとおトクに。詳しくは当社ホームページをご確認ください。

ご契約		①	②	③	④
ご使用期間		4月27日 ～ 5月29日	4月27日 ～ 5月29日		
契約容量/力率(%)		10kVA	6kW 90		
ご使用量 Kwh	ご使用量1	29	40		
	ご使用量2				
	ご使用量3				
	(合計)	29	40		
内訳	ご請求金額	3334	7298		
	消費税等相当額(再掲)	303	663		
	基本料金	2420	6646		
	電力量料金	517	443		
	燃料費調整額	77	70		
	各種割引額				
	再エネ発電賦課金	100	138		
	延滞利息額				
	積算額				
	紙面発行手数料	220			

作成日2022年 6月 3日

燃料費調整単価	
今月分	2円67銭
来月分	2円91銭

再エネ発電促進賦課金単価	
今月分	3円45銭
来月分	3円45銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております(ご契約①と②など、複数のご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります)。その他、定額制のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページをご確認ください。

電気料金(ご請求金額)には以下の託送料金相当額(税込)が含まれています(詳細は裏面をご確認ください)。

託送料金相当額	248円	343円	
借入金元金負担金および 低圧円滑化負担金相当額	1円16銭	1円60銭	

※低圧円滑化負担金相当額

支払期日	6月29日
次回検計日	6月29日

### 電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社				
年 月 日	2022	5	金額	10632	円
振込人 (ご契約名)	井上 学			消費税等相当額(再掲)	966
お支払期日	6月29日			積算額(再掲)	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 高内2区 71

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 25

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
311	3334	303
511	7298	663
合計	10632	966

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

上記金額を領収いたしました。

領収印  
2022.6.14  
5万円(消費税相当額を除く)現金払付

(お客さま控)2465

→ 22.6.14



整理番号	210	事業概要	自動車リース、コピー機リース、携帯電話		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	1. 自動車リース料金 (5月分) 91850円 × 1/2 = 45925円 2. コピー機リース料金 (5月分) 11974円 × 1/2 = 5987円 3. 携帯電話利用料金 (4月分) 5727円 × 1/2 = 2863円				
上記事業に要した経費		金額(円)		備考	
	自動車リース	45,925	/	/	5/31
	コピー機リース	5,987	/	/	6/3
	通信費	2,863	/	/	6/10
	《合計》	54,775	/	/	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要
2022年05月31日分	91,850円		出金		リツカズドカ
2022年06月03日分	11,974円		出金		グエイフンカ
2022年06月10日分	14,233円		出金		AU PAY カド

收受 令和 4 年 6 月 15 日  
 決裁 令和 4 年 6 月 16 日  
 処理 令和 4 年 6 月 17 日

請求書

〒939-2254  
富山市高内52-7

井上 学様  
井上学後援会事務所



**第一レンタル株式会社**

〒939-1511  
富山県南砺市高堀8番地  
TEL 0763-22-7321 FAX 0763-22-6226

2022年05月31日 下記の通り御請求申し上げます。

前回数越額	御入金額	当月御買上額	消費税額等
		10,885	1,089
当月御請求額			11,974

▶ 振込銀行  
北陸銀行 富山南中央支店 当座6000111  
富山第一銀行 富山南支店 当座017052

品目名・規格	使用期間	伝票番号	数量	レンタル料		基本料		備考
				日数	単価	金額	単価	
【ソカル・基本料】 複合機MX3650 ガー	22/05/01 - 22/05/31		1	1	7,500.00			
	***ソカル・基本料合計**	残数	1		7,500			
【販売】 ガーカトル料 C-1355	22/05/20		108			25.00	2,700	
北カトル料 C-1355	22/05/20		137			5.00	685	
	***販売合計***						3,385	
	***売上合計***					10,885		
	<10%対象額(税抜)> (消費税)					10,885		
						1,089		

## 利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

KDDI株式会社  
〒103-8003 東京都新宿区西新宿4-1-9 KDDIビル939-2254  
富山県 富山市 高内 52-7

発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 5月13日

## お知らせ INFORMATION

井上 学 様

00000 0076818 0001/0002  
5BAKMD422X0038409#

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 電話リレーサービス料の番号単価の改定について
- 電話リレーサービス料は、2022年4月から9月ご利用分まで1番号あたり月額1円となります。
- 【お客さまへの注意喚起】KDDIを装う偽メールにご注意ください。KDDIサービスを装う偽メールが増えています。下記サイトより注意点をご確認ください。 <http://kddi-1.jp/ZAZ>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 2022年 4月  
BILLING PERIOD振替日(注1) ご利用クレジット会社の  
DUE DATE 規約に基づく振替日ご利用料金 14,233円  
TOTAL AMOUNT DUEクレジットカード番号  
CREDIT CARD No.ご請求コード 8018232002  
CUSTOMER CODE

## サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳) [REDACTED]  
090-9767-1098 (5,727円) / [REDACTED]  
\* au合計台数 1台

(F1)

ご利用番号	金額	お客様コード
090-9767-1098	5,727	[REDACTED]
< 4月ご利用内訳 >	5,727	ご利用月数は2022年 5月で22年11ヶ月目です。
▼プラン利用料	4,780	
ピタットプラン4G LTE+通話定額2	2,950	基本使用料と通話定額2(1800円)の合算額です
ピタットプラン 4G LTE (データ)	3,200	データ利用量は1GB~4GBです。
au PAY カードお支払い割	-170	
LTE NET	300	
家族割プラス/auスマートバリュー	-1,500	カウント対象回線数 6台
▼オプション使用料	380	
故障紛失サポート	380	
▼通話料/ピタット4G LTE+通話定額2	24	
通話料	8,700	
SMS*(Cメール)送付料	24	
通話定額2 割引額	-7,680	
家族間通話全額割引(家族割)	-1,020	
▼各種ダイヤルサービス通話料	20	0570ナビダイヤル、0180テレドームなどの通話料です。
▼ユニバーサルサービス料	2	
▼電話リレーサービス料	1	
▼消費税等(10%)	520	10%消費税の課税対象額 5,207円

お手続きが遅れますとクレジットカードでの決済が出来なくなる場合がございます。  
お手続きは、右記WEBサイトからの変更が便利です。



URL <http://kddi-1.jp/vtj>  
※別途、バケット通信料がかかります。

## ◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が電話等のご利用料金と分かれて表示される場合がございます。  
またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる場合がございます。

整理番号	219	事業概要*	事務機器購入費
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	政務調査活動に使用するタブレット端末のキーボード代 14,850円 × 1/2 = 7425 円		
上記事業に要した経費	苑	金額(円)*	備考
	キーボード代	7,425	
	《合計》*	7,425	

5/31

御得意先No.

御得意先名

## 領 収 書

No 052461

2022年5月31日

井上 学 殿

領収金額	百	千	円
¥14850			

但し キーボード代

上記金額正に領収いたしました。

**TDC** 株式会社 トヤマデータセンター

- 本社 〒930-0016 富山県富山市柳町一丁目1番10号 TEL(076)433-1822(代)
- システムソリューション部 TEL(076)464-6336
- 富山支店 〒930-0016 富山県富山市柳町一丁目1番10号 TEL(076)433-1833(代)
- 高岡支店 〒939-1104 高岡市戸出町4丁目12番9号 TEL(0766)63-7712(代)
- 黒部支店 〒938-0031 黒部市白帯3266-75 TEL(0765)56-6777
- 新潟支店 〒950-0943 新潟市中央区安土池3丁目4番7号 TEL(025)285-7733(代)

登録番号

収入  
印紙

担当印

社印・担当者印・無きものは無効とします。

令和 4年 6月 15日 收受  
 平成 4年 6月 16日 決裁  
 平成 4年 6月 17日 処理

お客様コードNo. [REDACTED]

掛売上

# 納品書

No. 152140

22年 05月 19日

株式会社 トヤマデータ

〒 930-0016

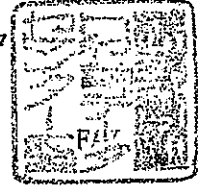
富山市柳町1-1-11

TEL 076-433-1833

振込先

北陸銀行 本店営業部

担当: [REDACTED]



131-3749

当座:1605680

〒

井上 学 様

下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

品番	品名	数量	単位	単価	金額(税抜)	備考
SurfacePro タイプ カ - キーボード FMN-00019		1	コ	13,500	13,500	
220512-012		合計	税抜	13,500	税額	1,350
要:				総額		14,850

お客様コードNo. [REDACTED]

掛売上

# 請求書

No. 152140

22年 05月 19日

株式会社 トヤマデータ

〒 930-0016

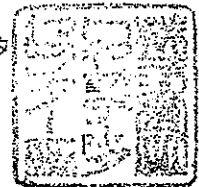
富山市柳町1-1-11

TEL 076-433-1833

振込先

北陸銀行 本店営業部

担当: [REDACTED]



131-3749

当座:1605680

〒

井上 学 様


下記の通り御請求申し上げます。

品番	品名	数量	単位	単価	金額(税抜)	備考
SurfacePro タイプ カ - キーボード FMN-00019		1	コ	13,500	13,500	
220512-012		合計	税抜	13,500	税額	1,350
要:				総額		14,850

整理番号	328	使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年6月18日 から まで	活動の概要*	調査研究 立山黒部を愛する会 総会・講演会 へ出席するため
場所	黒部市国際文化センター		(備考) 自宅 ~ 黒部市内

経費の内容*	金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37 × km = 0			
リース車 @18 × 105 km =	1890		
有料道 富山ic⇄黒部ic	1720		
駐車場		計	3610

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

**利用証明書**

料金所 黒部

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

22年 6月18日 12時38分  
車種 普通


割引前料金 ¥1,230-  
割引△ ¥370-  
ご利用額 ¥860-  
(外払)

共交  
(印)  
算さ

入口料金所 富山  
ETC 有効期限 27年 9月  
会員番号 (支払 - 1回払い)  
\*\*\*\*\*

NEXCO中日本は、首都圏の料金所で  
4月からETC専用運用を順次開始します  
中日本高速道路株式会社  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
取扱番号207-00601147-19

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

**利用証明書**

料金所 富山

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

22年 6月18日 16時15分  
車種 普通

割引前料金 ¥1,230-  
割引△ ¥370-  
ご利用額 ¥860-  
(外払)

入口料金所 黒部  
ETC 有効期限 27年 9月  
会員番号 (支払 - 1回払い)  
\*\*\*\*\*

NEXCO中日本は、首都圏の料金所で  
4月からETC専用運用を順次開始します  
中日本高速道路株式会社  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
取扱番号213-00601546-19

区間、自家用車利用の場合は  
計算されます。

收受 令和 4 年 7 月 13 日  
決裁 令和 4 年 7 月 15 日  
処理 令和 4 年 7 月 15 日

令和4年5月18日

立山黒部自然環境保全・国際観光促進協議会 理事  
富山県議会議員 井上 学 様

立山黒部自然環境保全・国際観光促進協議会  
(愛称：立山黒部を愛する会)  
会長 官 腰 光 寛

令和4年度役員会並びに総会の開催について（ご出席依頼）

新緑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、富山県民の誇りである立山黒部の自然環境保全及び国際観光の促進等についてご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年度役員会並びに総会を下記により開催いたしますので、何かとご多用のことと存じますが、是非ともご出席賜りますようお願い申し上げます。

## 記

### 1. 役員会

- ①日 時 令和4年6月18日(土) 13:00～13:30
- ②会 場 黒部市国際文化センター（コラーレ） 創作室  
【黒部市三日市20（TEL0765-57-1201）】
- ③議 事 総会上程案件等について

### 2. 総 会

- ①日 時 令和4年6月18日(土) 13:30～14:00
- ②会 場 黒部市国際文化センター（コラーレ） マルチホール  
【黒部市三日市20（TEL0765-57-1201）】
- ③議 事
  - 第1号議案 令和3年度事業報告について
  - 第2号議案 令和3年度収支決算について
  - 第3号議案 役員の交代について
  - 第4号議案 令和4年度事業計画(案)について
  - 第5号議案 令和4年度収支予算(案)について

### 3. 講演会

- ①講演会 14:10～15:20 予定
- 講 師 宗田 好史 氏（関西国際大学教授）
- 演 題 「アルペンルートと世界遺産～国際的リゾート・立山黒部の未来～」

◎誠に恐縮ですが、当日の出欠を別紙報告書により6月8日(水)までにご返信くださいますようお願い申し上げます。

#### 【問合せ等】

黒部市企画情報課内事務局 TEL 0765-54-2115  
FAX 0765-54-4461

整理番号	330	事業概要*	議会撮影費		
使途項目*	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	令和4年6月定例会における写真撮影費 ・ 6月定例会撮影費 12,000円				
上記事業に要した経費		金額(円)*	備考		
	議会撮影費	12,000	6/9		
	《合計》*	12,000			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

## 領 収 書

令和4年6月9日

富山県議会議員 井上 学 殿

¥12,000—

但し、県議会撮影料として

住所 XXXXXXXXXX

氏名 XXXXXXXXXX

收受 令和 4 年 7 月 13 日  
 決裁 令和 4 年 7 月 15 日  
 処理 令和 4 年 7 月 15 日





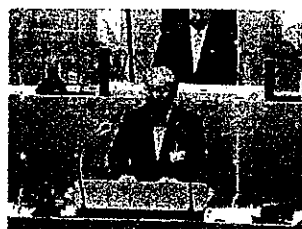
A (2).JPG



A (3).JPG



A (4).JPG



A (6).JPG



B (1).JPG



B (11).JPG



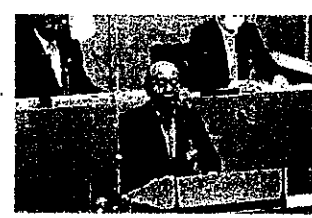
B (12).JPG



B (13).JPG



B (15).JPG



B (3).JPG



B (6).JPG



B (8).JPG



G (1).JPG



G (4).JPG



G (6).JPG



C (9).JPG



D (3).JPG



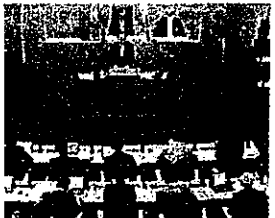
D (5).JPG



D (7).JPG



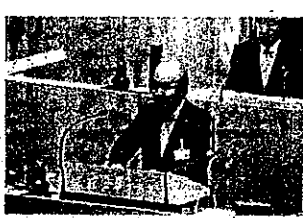
D (9).JPG



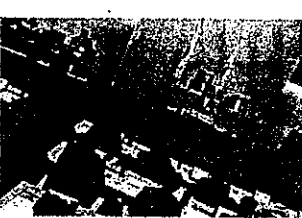
E (3).JPG



E (4).JPG



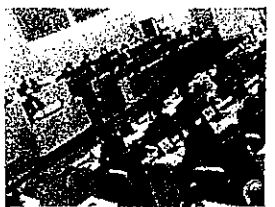
F (10).JPG



F (12).JPG



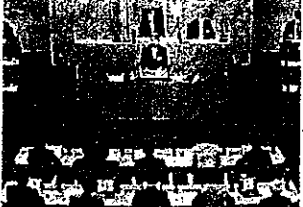
F (2).JPG



F (6).JPG



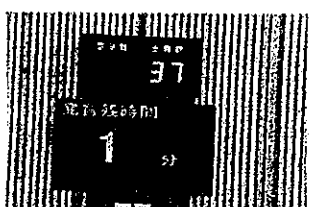
G (14).JPG



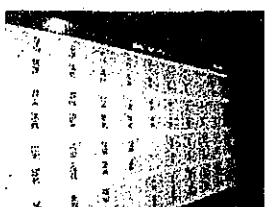
G (17).JPG



G (3).JPG



G (7).JPG



H (1).JPG



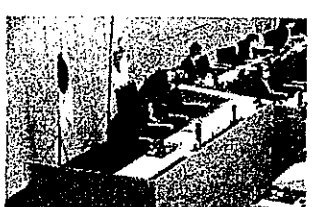
H (16).JPG



H (8).JPG



H (7).JPG



H (6).JPG

整理番号	331	事業概要*	新聞購読料	
使途項目*	07_資料購入費			
内容	令和4年6月分の新聞購読料と新聞ダイジェスト代 ・北日本新聞 3380円 ・読売新聞 3400円 ・富山新聞 3380円 ・公明新聞 1887円 ・新聞ダイジェスト 990円			
上記事業に要した経費		金額(円)*	備考	
	北日本新聞	3,380	✓	✓
	読売新聞	3,400	✓	✓
	富山新聞	3,380	✓	✓
	公明新聞	1,887	✓	✓
	新聞ダイジェスト	990	✓	✓
	《合計》*	13,037	✓	✓

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2022年6月分 領収証 発証No.00106741-202206-1

井上 学 様

高内1区52-7

品名	部数	金額
北日本新聞朝刊※	1	3,380

合計金額 ¥3,380 (税込)  
(8%対象 3,380円)

※は軽減税率対象

大久保販売店  
富山市上大久保1150  
076-467-2630  
浅尾はるか

北日本新聞

2022年06月27日 01:53:56 00001 990 AP (フジサンCOJ P)

6/30  
6/29  
6/30  
6/27

收受 令和 年 月 日  
 決裁 令和 4 年 7 月 15 日  
 処理 令和 4 年 7 月 15 日

お名前 井上 学様  
富山市高内52-7

4年 6月分

銘柄	部数	金額	注
1 読売新聞朝刊	1	3,400	左記の通り領収しました
2			
3			
合計		3,400円	領収日 4年 6月 日

**(株)YC大沢野**  
富山市東大久保546 ☎467-0068  
YC八尾 YC大沢野



**領収証** 22年06月分 年月日 No. 540452

お名前 井上 学様

ご住所 高内 52-7

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。  
8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588  
TEL 076-493-1160  
FAX 076-493-1140

**新聞購読料 領収証**

井上 学様

ご購読ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2022年6月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

**その他購読料等 領収証**

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。  
(10%対象 0)  
(8%対象 1,887)

販売店 金岡 寛之  
住所 富山市経堂149  
TEL 076-461-6568 FAX 076-461-6569



お申込No. [Redacted]



整理番号*	332	事業概要*	電気料
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務所に係る電気料 ( 6 月分) / 1. 従量電灯B 10KVA (電灯分) 3317 円 2. 低圧電力 6KW (エアコン分) 7428 円 計 10745 円 × 50% = 5372 円		
上記事業に要した経費		金額 (円) *	備考
	電気料 /	/ 5,372	/
	《合計》*	5,372	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
別紙のとおり			

收受 令和 4 年 7 月 13 日  
 決裁 令和 4 年 7 月 15 日  
 処理 令和 4 年 7 月 15 日

井上 学

様

お客様番号

ご使用場所 富山市

高内2区

71

～北陸電力サービス会員「ほくりんく」(登録無料)のご案内～  
WEBで電気料金・使用量が確認でき、サイトのご利用でポイントがたまる、おトクで便利なサービスです。さらに、毎月の電気料金に応じてポイントがたまる「電気deポイントプラス」に加入するともっとおトクに。詳しくは当社ホームページをご確認ください。

ご契約		①	②	③	④
ご使用期間		5月30日 ～ 6月28日/	5月30日 ～ 6月28日		
契約容量/力率 (%)		10kVA	6kW 90		
ご使用量 kwh	ご使用量1	28	48		
	ご使用量2				
	ご使用量3				
	(合計)	28	48		
内訳	ご請求金額	3317	7428		
	消費税等相当額(再掲)	301	675		
	基本料金	2420	6646		
	電力量料金	499	532		
	燃料費調整額	81	84		
	各種割引額				
	再エネ発電賦課金	96	165		
	延滞利息額				
	精算額				
	紙面発行手数料	220			

作成日2022年 7月 5日

燃料費調整単価	
今月分	2円91銭
来月分	3円80銭

再エネ発電促進賦課金単価	
今月分	3円45銭
来月分	3円45銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております(ご契約①と②など、複数のご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります)。その他、定額制のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページでご確認ください。

電気料金(ご請求金額)には以下の託送料金相当額(税込)が含まれています(詳細は裏面をご確認ください)。

託送料金相当額	240円	411円	
賠償負担金相当額および 原簿円滑化負担金相当額	1円12銭	1円92銭	

※原簿円滑化負担金相当額は、単価が

支払期日	7月29日
次回検針日	7月29日

### 電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社			
年 月 日	2022	6	金額	10745
振込人 (ご契約名)	井上 学		消費税等相当額(再掲) 円	976
お支払期日	7月29日		精算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 高内2区 71

お客様番号 計算区 25

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
311	3317	301
511	7428	675
合計	10745	976

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客様サービスセンター

TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

上記金額を領収いたしました。

領収印

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客様ご検)2465

2465

→ 22. 7. 12

整理番号	333	事業概要*	自動車リース、コピー機リース、携帯電話		
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	1. 自動車リース料金 (6月分) 91850円 × 1/2 = 45925円 2. コピー機リース料金 (6月分) 13431円 × 1/2 = 6715円 3. 携帯電話利用料金 (5月分) 5742円 × 1/2 = 2871円				
上記事業に要した経費		金額 (円)*	備考		
	自動車リース	45,925	/	91850円 × 0.5	
	コピー機リース	6,715	/	13431円 × 0.5	
	通信費	2,871	/	5742円 × 0.5	
	《合計》*	55,511	/		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
2022年06月30日分	91,850円	出金	初物入ジト9A		
2022年07月07日分	13,431円	出金	ダイワ印機(カ)		
2022年07月11日分	14,006円	出金	AU PAY カド		

6/30  
7/7  
7/11

收受 令和 4 年 7 月 13 日  
 決裁 令和 4 年 7 月 15 日  
 処理 令和 4 年 7 月 15 日

請求書

〒939-2254

富山市高内52-7

井上 学様

井上学後援会事務所



**第一レンタル株式会社**

〒939-1511

富山県南砺市高堀 8 番地

TEL 0763-22-7321

FAX 0763-22-6226

2022年06月30日 下記の通り御請求申し上げます。

当月御請求額	13,431
--------	--------

前回繰越額	御入金額	当月御買上額	消費税額等
		12,210	1,221

▶ 振込銀行  
 北陸銀行 富山南中央支店 当座6000111  
 富山第一銀行 富山南駅前支店 当座017052

品目名・規格	使用期間	伝票番号	数量	レンタル料		基本料		備考
				日数	単価	金額	単価	
【レンタル・基本料】 複合機MX3650 カ- MX-3650FN	22/06/01 - 22/06/30		1	1月極	7,500.00	7,500		
	***レンタル・基本料合計***	残数	1			7,500		
【販売】 カ-カセット C-1355	22/06/20		133				25.00	3,325
カ-カセット C-1355	22/06/20		277				5.00	1,385
	***販売合計***							4,710
	***売上合計***					12,210		
	<10%対象額(税抜)>					12,210		
	(消費税)					1,221		

## 利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT

KDDI株式会社  
〒169-8003 東京都新宿区西新宿4丁目1番1号 KDDIビル939-2254  
富山県 富山市 高内 52-7

発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 6月10日

## お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内  
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- 電話リレーサービス料は、聴覚や聴覚に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 【ご登録住所に変更はございませんか?】KDDIからの請求書など、重要なお知らせを確実にお届けするため、お引越し等でご住所が変更となる際には、住所変更のお手続きをお願いいたします。お手続き方法については、「au住所変更」「UQモバイル住所変更」で検索ください。
- 【お客さまへの注意喚起】KDDIを装う偽メールが増えております。注意点を確認ください。 <http://kddi-1.jp/ZAZ>

井上 学 様

00000 0082052 0001/0002  
68AKMD422X0041026#

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 2022年 5月  
BILLING PERIOD振替日(注1) 2022年 5月  
DUE DATE 2022年 5月  
ご利用クレジット会社の  
規約に基づく振替日ご利用料金 14,006円  
TOTAL AMOUNT DUEクレジットカード番号  
CREDIT CARD NO.ご請求コード 8018232002  
CUSTOMER CODE(注1)  
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。

ご利用番号 090-9767-1098 5,742

&lt; 5月ご利用内訳 &gt; 5,742

▼プラン利用料 4,780

ピタットプラン4G LTE+通話定額2 2,950

ピタットプラン 4G LTE(データ) 3,200

au PAY カードお支払い割 -170

LTE NET 300

家族割プラス/auスマートバリュー -1,500

▼オプション使用料 380

故障紛失サポート 380

▼通話料/ピタット4G LTE+通話定額2 57

通話料 6,480

SMS(Cメール)送信料 57

通話定額2 割引額 -6,120

家族間通話全額割引(家族割) -360

▼ユニバーサルサービス料 2

▼電話リレーサービス料 1

▼消費税等(10%) 522

お客様コード  
ご利用月数は2022年 6月で23年 0ヶ月目です。

基本使用料と通話定額2(1800円)の合算額です

データ利用量は1GB~4GBです。

カウント対象回線数 6台

10%消費税の課税対象額 5,220円

裏面もご確認ください

ご利用の場目がございませぬ。

またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる場合がございます。



報告者\* 井上 学

経費番号	456		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
期	令和4年7月25日	から	活動の概要	MOA議員連盟 県外視察
	令和4年7月26日	まで	(内容)	
	①参議院議員会館 ②箱根美術館 ③MOA美術館 ④大仁農場		報告書別紙	
鉄道・バス	49,960	宿泊料	13,750	
タクシー		食事代		
航空機		お土産代		
自家用車 @37 × km =		振込手数料		
リース車 @18 × km =				
駐車場				
有料道		計	63,710	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

**領 収 証** No. 27016

24年 8月 23日

井上 学 殿

¥ 63,860- (税込)

但し、MOA議員連盟宛

上記の金額正に領収致しました





日本 住 青山 奥田 柳川 藤井 (赤川) 藤田 (赤川) 藤田 (赤川)  
 TEL 076-431-2011 FAX 076-431-2735  
 茅ヶ崎支店  高岡営業所  南 新 支 店  
 名古屋支店  金沢営業所  別子支店

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。  
 (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。  
 (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 年 月 日  
 決裁 令和 年 月 日  
 処理 令和4年8月23日

## 富山県議会 MOA議員連盟

月 日 令和4年7月25日(月)~26日(火)

参加者 宮本 武田 山本 永森 平木 井上 山崎

項目	内 訳	単価	政務活動費	個人負担
宿泊代	ホテルサンミ倶楽部 1泊2食付	13,900	13,750	150
JR代	7/25 富山→東京	49,960	49,960	
	7/25 東京→小田原			
	7/26 熱海→東京			
	7/26 東京→富山			
		63,860	63,710	150

令和4年8月8日

# 請 求 書

富山県議会議員 井上 学 様

観光庁長官登録旅行業第878号 JA 観光協会

株式会社ニュージャ

富山市奥田新町8番1号ホ

Tel.076-441-2000 Fax076-431-2735



\* 事業名 富山県MOA議員連盟 視察研修  
\* 日 時 令和4年7月25日(月)～26日(火)  
\* 人 数 1名様(井上議員)  
\* 方 面 東京・静岡

\* 費用項目

JR代					
7/25 富山→東京	新幹線グリーン席	@19,420	×1名	19,420	円
7/25 東京→小田原	新幹線グリーン席	@4,580	×1名	4,580	円
7/26 熱海→東京	新幹線グリーン席	@6,540	×1名	6,540	円
7/26 東京→富山	新幹線グリーン席	@19,420	×1名	19,420	円
宿泊代					
7/25 熱海: ホテルサンミ倶楽部	1泊2食	@12,500	×1名	12,500	円
	// 消費税	@1,250	×1名	1,250	円
	// 入湯税	@150	×1名	150	円
合計				63,860	円

御請求金額 63,860 円

\* 誠に勝手ながらお支払いは令和4年8月20日迄にお願い申し上げます。

\* お振込みの場合は下記の金融機関口座にお願い致します。

銀行名: 北陸銀行 奥田支店 (当)4038850

口座名: (株)ニュージャパントラベル

県外・海外政務活動報告書

令和 4年 7月 27日

整理番号	456	会派名	自民党議員会	MOA議員連盟
活動名称	令和4年度MOA議員連盟県外視察研修			
目的	MOA議連で、「みどりの食料システム戦略」の推進等の勉強会と現地視察を行ったもの。			
日程	令和4年7月25日～26日			
場所 〔 国名・都市名、施設名、訪問先等 〕	東京都：①参議院議員会館 静岡県：②箱根美術館、③MOA美術館、④大仁農場			
相手方等 〔 主催者、対応者、参加者、同行者等 〕	① 農林水産省大臣官房バイオマス政策課 企画官 石井氏 農林水産省大臣官房政策課技術政策室 課長補佐 松下氏 農林水産省農産局農業環境対策課 専門官 大山氏 ② 箱根美術館 〇〇氏 ③ MOA美術館職員 ④ 大仁農場自然農法文化事業団 〇〇氏			
行程・活動内容	別添のとおり			

※日帰りの政務活動を含む。

# 自由民主党MOA議連 視察報告書（東京・静岡）



令和4年7月25日（月）～26日（火）

MOA議連

代表幹事 中川忠昭

事務局長 宮本光明

会 員 山本 徹、武田慎一、永森直人  
平木柳太郎、井上学、山崎宗良  
澤崎豊、庄司昌弘

## 参加議員一覧

	氏 名	備 考
代表幹事	中川忠昭	全行程参加
事務局長	宮本光明	1日目のみ
会 員	山本 徹	1日目のみ
〃	武田慎一	2日目のみ
〃	永森直人	1日目のみ
〃	平木柳太郎	全行程参加
〃	井上 学	全行程参加
〃	山崎宗良	1日目のみ
〃	澤崎 豊	全行程参加
〃	庄司昌弘	全行程参加

## 令和4年度 富山県 MOA 議員連盟視察研修 行程

### 7月25日(月)

- ① JR 富山駅発 かがやき 502 号 7:20 ⇒ 東京駅着 9:32
- ② タクシー 東京駅 ⇒ 参議院議員会館(約 15 分)
- ③ 10:30～12:00 参議院議員会館の会議室 102 号で「みどりの食料システム戦略」  
についての講演と質疑応答(農林水産省職員より)
- ③ 12:00～12:45 昼食弁当(MOA 議員連盟)
- ④ タクシー 参議院議員会館 ⇒ 東京駅(約 15 分)
- ⑥ JR 東京駅発 こだま 729 号 13:27 ⇒ 小田原駅着 14:00
- ⑦ タクシー 小田原駅 ⇒ 箱根美術館(約 30 分)
- ⑧ 14:30～16:15 「箱根美術館(神仙郷)」見学(案内は美術館の〇〇〇〇〇〇人)
- ⑨ タクシー 箱根神仙郷 ⇒ 熱海市(約 45 分)  
(ホテルサンミ倶楽部・熱海市和田浜南町 5-8 tel 0557-81-8000)  
箱根神仙郷 ⇒ 小田原駅 1 台 県議 3 名  
(小田原駅発 ひかり 654 号 16:39 ⇒ 17:12 東京着)
- ⑩ 18:00～ 夕食

### 7月26日(火)

- ① 9:10 ホテルからタクシー 2 台で MOA 美術館エスカレーター入口へ
- ② 9:30～12:30 MOA 美術館見学  
9:30 エスカレーター入口より入館  
9:40 美術セミナー(1F スタジオ)  
10:00 美術品鑑賞・美術館拝観  
11:00 昼食花の茶屋(予約済)  
昼食後 茶の庭拝観、SHOP で買い物等  
12:30 美術館 3F 入口より taxi 2 台で大仁農場へ移動(約 1 時間)
- ③ 13:30～15:00 大仁農場(瑞泉郷)見学  
13:30 大仁農場着  
役員が出迎え、名刺交換、圃場視察  
14:15 レクチャー(〇〇〇〇〇〇課長)  
「みどり戦略の先進事例」  
15:00 終了・出発
- ⑤ 15:00 熱海駅へ移動(taxi 2 台)
- ⑥ 帰路 熱海駅発 こだま 732 号 17:02 ⇒ 17:48 東京駅着  
東京駅発 かがやき 515 号 18:24 ⇒ 20:33 富山駅着

## 1. 「みどりの食料システム戦略」について

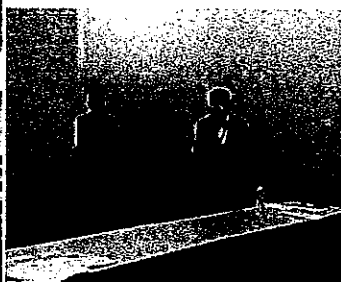
場所: 参議院議員会館 102 会議室

講師: 農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課 企画官 石井貴史氏

質疑応答: 大臣官房政策課技術政策室 課長補佐 松下茜氏

農産局農業環境対策課 専門官 大山兼弘氏

- ・2021年9月の国連食料システムサミットにおいて、SDGs達成に向けた「行動の10年」の一環として、食料システムの改革に向けた関係者の連携・協力を確認。
- ・150カ国以上の首脳・閣僚等参加し、我が国は菅総理大臣(当時)が参加。プレサミット(2021. 5)には野上農林水産大臣(当時)が参加。
- ・COP26(2021.10~11)の世界リーダーズ・サミットでは、岸田総理大臣が出席し、気候変動という人類共通の課題に我が国として総力を挙げて取り組んでいく決意を表明。
- ・持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工、流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境付加軽減のイノベーションを推進するもの。
- ・2050年までに目指す姿として、
  - ① 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
  - ② 化学農薬の使用量を50%低減
  - ③ 化学肥料の使用量を30%低減
  - ④ 有機農業の取組面積の割合を25%(100万 ha)に拡大
  - ⑤ 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上などの目標を定め、取組みを推進していく。
- ・令和3年度補正予算、令和3年度当初予算で、「みどり戦略交付金」を創設し、全国での活用を図っている。本県でも南砺市五箇山地域において、有機農業の実証試験を行い、古来からの伝統野菜である「五箇山かぶら」等の有機農業による付加価値化(ブランド化)を図っている。





## 2. 箱根美術館

・昭和 27 年、美術館の創設者岡田茂吉(1882～1955)は「優れた美術品には、人々の魂を浄化し、心に安らぎを与え、幸福に誘う力がある」と考えていた。「美術品は決して独占すべきものではなく、一人でも多くの人に見せ、楽しませ、人間の品性を向上させる事こそ、文化の発展に大いに寄与する」との信念のもと、戦後、日本の美術品の海外への流出を危惧し、収集に努め、箱根町強羅に箱根美術館を開館

・昭和57年には姉妹館であるMOA美術館を熱海に開館

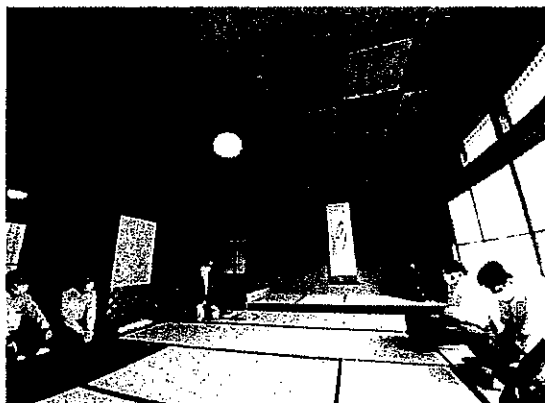
・今年、箱根美術館は70周年、MOA美術館は40周年を迎え、記念展示中。

・岡田は、宗教家であり、健康で豊かで平和な社会を創りたいと「真善美」を追究

・昭和21年設立のユネスコの精神に共感し、「教育や文化の振興と共に、戦争を繰り返さないためにも、人の心の中に平和を築く必要がある」と確信。心の健康、体の健康、食や美を通じて健康になる事を目指した。

・国指定名勝「神仙郷」を建設。4～5万年前に降った石を使った石楽園などの庭園を造り、自然美と人工美、多くの人を楽しめる公園を目指した。(石がゴロゴロしている所が「強羅(ごうら)」の名前の由来とも言われている。)

・箱根は近年美術館が増えてきており、観光と環境を政策の中心に据えた街づくりを目指している。

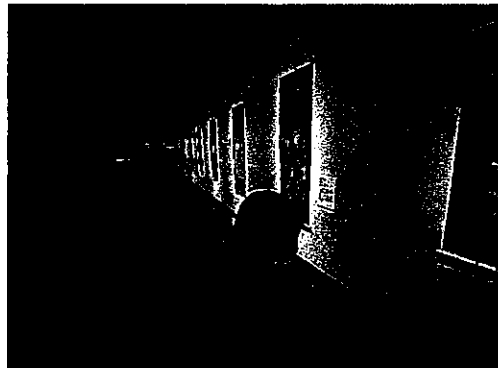


### 3. MOA 美術館

- ・MOA美術館は、静岡県熱海市にある私立美術館。1982年(昭和57年)1月に開館。
- ・前身である熱海美術館は、1957年(昭和32年)1月に開館
- ・岡田茂吉のコレクションを基盤に、国宝3件、重要文化財67件(2019年現在)、重要美術品46件を含む約3500件を所蔵している。その内容は、絵画、書跡、工芸、彫刻等、日本、中国をはじめ東洋美術の各分野にわたり、美術的にも、研究的にも大きな魅力と価値のある作品によって構成されている。
- ・公益財団法人 岡田茂吉美術文化財団が運営し、美術品の展覧をはじめ、いけばな、茶の湯、芸能、児童作品展など幅広い文化活動を展開し、美による情操教育など美術教育にも力をいれている。

館名は「Mokichi Okada Association」の頭文字を取ったものである。

- ・熱海市は、昭和40年代は団体旅行、新婚旅行で賑わった徐々に衰退。観光と温泉だけではダメだと認識し、文化を取り入れた街づくりを目指して5か年計画で観光文化都市を創造中。



#### 4. 大仁農場(大仁瑞泉郷)

・伊豆半島の中心部(伊豆の国市)の山間にある「健康と癒しの里・大仁瑞泉郷」では、自然農法(大仁農場)の見学や動物ふれあい体験をはじめ、ネイチャーゲーム、そば打ち体験、自然散策など、幼児から年配者まで気軽に参加出来る各種の体験型プログラムが提供されている。

・大仁瑞泉郷は、地球を一つの生命体と考え、永続性のある自然循環型農業を推進するために昭和57年に開設した「大仁農場」を中心とする約30万坪の敷地内に、地域社会の健康増進を目指す「奥熱海療院」をはじめ団体や企業の研修宿泊施設として利用されている「研修センター」、小・中学校での利用が多い体験学習(体験プログラム)施設、売店、大仁牧場等から成り立っている。

・国の「みどりの食料システム戦略」が発表されてから、全国の議会や自治体から視察があり、本県における自然農法、有機農業の拡大へのヒントをつかむ機会となった。



# MOA議員連盟 視察研修 様

観光庁長官登録旅行業第818号 JATA正会員  
**（株）ニュージャパントラベル**  
 富山市奥田新町8番1号 ボルファアートとやま1階  
 ☎076-441-2000 FAX076-431-2735

期日： 令和4年7月25日(月)～26日(火)  
 人数： 宿泊・・・6名様、懇親会・・・5名様

月 日	行 程
7/25(月)	<p><b>【富山駅発】</b></p> <p>7:20発 富山駅 かがやき502 (グリーン車) 9:32着 東京駅 タクシー</p> <p>13:27発 東京駅 こだま729 (グリーン車) 14:00着 小田原駅 タクシー 約20分</p> <p>14:30～16:00 箱根美術館 タクシー 約40分</p> <p>16:40着 熱海温泉(泊)</p> <p><b>【黒部宇奈月温泉駅発】</b></p> <p>6:51発 黒部宇奈月温泉駅 はくたか552 (グリーン車) 9:20着 東京駅</p> <p>※参議院議員会館で合流</p> <p>■宿泊場所・・・ホテル・サシミ倶楽部                  静岡県熱海市和田浜南町5-8.                  ☎:0557-81-8000</p> <p>※宿泊は県議会議員6名様(3名様×和室2室)利用です。                  ※県議会議員5名様と他会員の方々8名様と合同夕食懇親会開催                  場所:ホテル・サシミ倶楽部内宴会場                  時間:18時00分～</p>
7/26(火)	<p>17:02発 熱海駅 こだま732 (グリーン車) 17:48着 東京駅 かがやき515 (グリーン車)</p> <p>20:33着 富山駅</p> <p>MOA美術館 タクシー 約45分</p> <p>大仁農場 タクシー 約30分</p> <p>ホテル タクシー 約10分</p>

整理番号	500		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年7月13日	から	活動の概要*	調査研究  令和4年度富山高山連絡道路整備促進期 成同盟会総会 (備考)  自宅 ~ 富山市内	
		まで			
場所	県民会館		に出席するため		
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504		
有料道					
駐車場			計		504
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 8 月 18 日  
 決裁 令和 4 年 8 月 18 日  
 処理 令和 4 年 8 月 18 日

令和4年6月8日

富山高山連絡道路(国道41号)整備促進期成同盟会 顧問  
富山県議会議員  
井上 学 様

富山高山連絡道路(国道41号)整備促進期成同盟会  
会長 富山市長 藤井 裕久

令和4年度富山高山連絡道路(国道41号)整備促進期成同盟会及び  
富山外郭環状道路整備促進期成同盟会 合同総会等の開催について(ご案内)

梅雨の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本同盟会の事業推進につきまして格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、下記のとおり、合同総会および事業説明会を開催いたしますので、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご出席の有無につきましては、お手数ですが6月20日(月)までに、別紙「FAX送信票」にてご連絡くださいますようお願いいたします。

記

1 日 時 令和4年7月13日(水曜日)  
合同総会 午後2時00分～午後2時45分  
事業説明会 午後2時45分～午後3時30分



2 場 所 富山県民会館304会議室(富山市新総曲輪4-18)

※当日は、クールビズ期間中につき、事務局は軽装にて執務しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

<事務局>

富山市 建設部 建設政策課  
担当 上埜(うえの)

TEL 076-443-2091

FAX 076-443-2187

整理番号	501		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年7月19日	から	活動の概要*	調査研究 政調会福祉環境部会（代表質問検討） に出席するため	
		まで			
場所	議事堂				
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504	/	
有料道					
駐車場			計		504
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は  
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 8 月 12 日

決裁 令和 4 年 8 月 18 日

処理 令和 4 年 8 月 18 日

令和4年6月15日

自由民主党政務調査会  
福祉環境部会 会員各位

自由民主党政務調査会  
福祉環境部会長 井上 学

福祉環境部会の開催について

このことについて、下記のとおり開催しますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和4年7月19日(火) 午前10時00分から
- 2 場 所 議事堂3階 中会議室 /
- 3 内 容
  - (1) 9月定例会 代表質問項目について
  - (2) その他

※ ご欠席の場合は、自由民主党控室（電話 076-431-5244）へご連絡願います。



整理番号	502		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年7月20日	から	活動の概要*	調査研究 富山県日台友好議員連盟総会 (備考) 自宅 ~ 富山市内	
		まで			
場所	ANAクラウンプラザホテル富山		に出席するため		
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504	/ /	
有料道					
駐車場			計		504
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 8 月 12 日  
 決裁 令和 4 年 8 月 18 日  
 処理 令和 4 年 8 月 18 日

令和4年6月 日

富山県日台友好議員連盟 役員各位


富山県日台友好議員連盟  
会長 中川 忠 昭

富山県日台友好議員連盟総会等の開催について

初夏の候、各位にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和4年度富山県日台友好議員連盟総会等を下記により開催いたしますので、ご多用のところ誠に恐縮ですが、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和4年7月20日(水) ✓  
(理事会) 午後1時30分から1時50分  
(総 会) 午後2時00分から2時30分  
(講演会) 午後2時30分から3時30分
- 2 場 所 ANAクラウンプラザホテル富山 3階 鳳 ✓  
(理事会・総会・講演会)
- 3 議 事 (1) 令和3年度事業実績報告及び令和3年度収支決算について  
(2) 役員を選任について  
(3) 令和4年度事業計画(案)及び令和4年度収支予算(案)について  
(4) その他
- 4 講 演 【講師】 台北駐大阪経済文化弁事処 処長 向 明 徳 氏
- 

【事務担当】

富山県議会事務局議事課議事係 井川  
Tel : 076-444-3409 Fax : 076-444-3471  
e-mail : [REDACTED]

整理番号	503		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年7月27日	から	活動の概要*	調査研究  令和5年度富山市の重点事業に係る説明(備考) 会  自宅 ~ 富山市内	
		まで			
場所	富山市役所		に出席するため		
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504		
有料道					
駐車場			計		504
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 8 月 12 日  
 決裁 令和 4 年 8 月 18 日  
 処理 令和 4 年 8 月 18 日



企 第 794 号  
令和4年6月6日

富山県議会議員

井上 学 様

富山市長 藤井 裕 久



富山市議会議長 鋪田 博 純



令和5年度富山市の重点事業に係る説明会の開催について（ご案内）

梅雨の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から市行政の推進につきまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、標記の件について次のとおり説明会を開催し、ご高見を賜りたいと存じます。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご出席くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日時 令和4年7月27日（水）  
午後2時から
- 2 場所 富山市役所東館8階大会議室
- 3 その他 時節柄、市側の参加者は、「夏の軽装（クールビズ）」で出席しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

（担当）企画管理部企画調整課 有馬、屋敷  
（電話）443-2010

整理番号	504	事業概要*	新聞購読料
使途項目*	07_資料購入費		
内容	令和4年7月分の新聞購読料と新聞ダイジェスト代		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北日本新聞 3380円</li> <li>・読売新聞 3400円</li> <li>・富山新聞 3380円</li> <li>・公明新聞 1887円</li> <li>・新聞ダイジェスト 990円</li> </ul>		
上記事業に要した経費		金額(円)*	備考
	北日本新聞	3,380	/
	読売新聞	3,400	/
	富山新聞	3,380	/
	公明新聞	1,887	/
	新聞ダイジェスト	990	/
	《合計》*	13,037	/

7/31  
7/25  
7/31  
7/27

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2022年7月分 領収証 発証No.00106741-202207-1

井上 学様

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊※	1	3,380

高内1区52-7  
合計金額  
¥3,380  
(税込)  
(8%対象 3,380円)

※お客様の個人情報は当紙掲載において適切に管理し、必要に応じて第三者へ提供することはありません。

いつもご愛読有難うございます。  
今後とも宜しくお願い致します。

※は軽減税率対象  
大久保販売店  
富山市上大久保1150  
076-467-2630  
浅尾はるか

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
年 月 日 領収

北日本新聞



2022/ 7/27	01:45:58	00001	990	AP (フジサンCOJP)
------------	----------	-------	-----	---------------

収受 令和 4 年 8 月 18 日  
 決裁 令和 4 年 8 月 18 日  
 処理 令和 4 年 8 月 18 日

# 領収証

22年07月分 年月日 No. 540452

お名前 井上 学 様

ご住所 高内 52-7

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



上記金額正に領収致しました。  
 8%税率対象合計 3,380  
 10%税率対象合計 0  
 富山新聞販売(株)  
 富山センター

富山市黒崎588  
 TEL 076-493-1160  
 FAX 076-493-1140



## 読売新聞 領収書

区域017 全戸0316-020お問合せNo. [Redacted]

お名前 井上 学 様  
富山市高内52-7

4年 7月分

銘柄	部数	金額	備考
読売新聞朝刊	1	3,400	◇左記の通り領収しました

合計 3,400円 領収日 22年7月18日

### (株)YC大沢野

富山市東大久保546 ☎467-0068  
YC八尾 YC大沢野

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

## 新聞購読料 領収証

井上 学 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2022年7月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

## その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)  
 (8%対象 1,887)

販売店 金岡 寛之  
 住所 富山市経堂149  
 TEL 076-461-6568 FAX 076-461-6569



お申込No. [Redacted]

整理番号*	505	事業概要*	電気料			
用途項目*	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	事務所に係る電気料 ( 7 月分) 1. 従量電灯B 10KVA (電灯分) 3341 円 2. 低圧電力 6KW (エアコン分) 7644 円 計 10985 円 × 50% = 5492 円					
上記事業に要した経費		金額 (円) *	備考			
	電気料 /	5,492 /				
	《合計》*	5,492 /				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
別紙のとおり						

8/16

收受 令和 4 年 8 月 18 日  
 決裁 令和 4 年 8 月 18 日  
 処理 令和 4 年 8 月 18 日

井上 学

様

お客さま番号

ご使用場所 富山市

高内2区

71

～北陸電力の会員サービス「ほくリンク」(登録無料)のご案内～  
電気料金・使用量・たまったポイントを一目で確認できるアプリ「リクプリ」のご利用をおすすめします。電気料金のお支払いやキャンペーン参加でポイントがたまり、お買い物時の割引や提携企業ポイントへの交換に利用できる便利でおトクなサービスです。

作成日2022年 8月 4日

ご 契 約		①	②	③	④
ご 使 用 期 間		6月29日 ～ 7月28日	6月29日 ～ 7月28日		
契約容量/力率 (%)		10kVA	6kW 90		
ご 使 用 量 kwh	ご使用量1	28	58		
	ご使用量2				
	ご使用量3				
	(合 計)	28	58		
内 訳	ご請求金額	3341	7644		
	消費税等相当額(再掲)	303	694		
	基本料金	2420	6646		
	電力量料金	499	695		
	燃料費調整額	106	102		
	各種割引額				
	再エネ発電賦課金	96	200		
	延滞利息額				
	精算額				
	紙面発行手数料	220			

燃 料 費 調 整 単 価	
今月分	3円80銭
来月分	5円02銭

再エネ発電促進賦課金単価	
今月分	3円45銭
来月分	3円45銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております(ご契約①と②など、複数のご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります)。その他、定額制のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページでご確認ください。

支払期日	8月29日
次回検針日	8月30日

電気料金(ご請求金額)には以下の託送料金相当額(税込)が含まれています(詳細は裏面をご確認ください)。

託送料金相当額	240円	497円	
電 磁 的 賃 借 料 相 当 額 等 及 び 原 料 代 理 料 相 当 額	1円12銭	2円32銭	

※炭炉円滑化負担金相当額は

### 電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社			
年 月 分	2022	7	金 額	1 0 9 8 5
振込人 (ご契約名)	井上 学			消費税等相当額(再掲) 円 997
お支払期日	8月29日			精算額(再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 高内2区 71

お客さま番号 計算区 25

契 約	金 額 (円)	消費税等相当額(再掲) (円)
311	3341	303
511	7644	694
合 計	10985	997

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

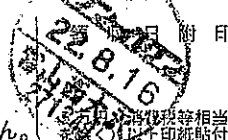
TEL 0120-776453

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

○本票により集金人が集金することはありません。

○裏面もご覧ください。

上記金額を領収いたしました。



(お客さま控)2465

2465



整理番号	506	事業概要*	自動車リース、コピー機リース、携帯電話			
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	1. 自動車リース料金 (7月分) 91850円 × 1/2 = 45925円 2. コピー機リース料金 (7月分) 9636円 × 1/2 = 4818円 3. 携帯電話利用料金 (6月分) 5755円 × 1/2 = 2877円					
上記事業に要した経費		金額 (円) *	備考			
	自動車リース	45,925	/			
	コピー機リース	4,818	/			
	通信費	2,877	/			
	《合計》*	53,620	/			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
2022年08月01日分	91,850円	/	出金	初物システム		
2022年08月01日分	9,636円	/	出金	ダイワ印刷		
2022年08月10日分	13,684円		出金	AU PAY カード		

8/1  
8/10

收受 令和 4 年 8 月 18 日  
 決裁 令和 4 年 8 月 18 日  
 処理 令和 4 年 8 月 18 日

〒 939-2254

富山市高内52-7

井上 学様

井上学後援会事務所

# 請求書

No.

220731-614-1-2

P. 1 / 1



## 第一レンタル株式会社

〒 939-1511

富山県砺波市高堀 8 番地

TEL 0763-22-7321

FAX 0763-22-6226

2022年07月31日 下記の通り御請求申し上げます。

前回繰越額	御入金額	当月御買上額	消費税額等
		8,760	876

当月御請求額
9,636

振込銀行

北陸銀行 富山南中央支店 当座6000111

富山第一銀行 富山南ビル支店 当座017052

品目名・規格	使用期間	伝票番号	数量	レンタル料		基本料		備考
				単価	金額	単価	金額	
【レンタル・基本料】 複合機MX3650 カ- MK-3650FN	22/07/01 - 22/07/31		1	-月極	7,500.00			
	***レンタル・基本料合計**	残数	1		7,500			
【販売】 カーカトル料 C-1355	22/07/20		40			25.00	1,000	
エビ-カトル料 C-1355	22/07/20		52			5.00	260	
	***販売合計***						1,260	
	***売上合計***						8,760	
	<10%対象額 (税抜)>						8,760	
	(消費税)						876	

利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT



KDDI株式会社  
〒103-8003 東京都中央区新富町1-1-1 KDDIビル

939-2254  
富山県 富山市 高内 52-7

発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 7月10日

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内  
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、N.T.T.東・西日本に支払われるものです。  
電話リレーサービス料は、聴覚や聴覚に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 通信障害に関するお詫び  
このたびは弊社の通信設備障害により、通信サービスをご利用のお客様に多大なご不便とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。弊社ではこのような事象が発生したことを重く受け止めております。再発防止策の徹底を図り、サービスの安定的な運用に向けてKDDIグループ一丸となって真摯に取り組んでまいります。

井上 学 様



KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2022年 6月
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	13,684円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	[REDACTED]
ご請求コード CUSTOMER CODE	8018232002

(注1)  
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。  
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払い  
ができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)を  
お送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支  
払くださいようお願いいたします。

個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプの請求書となる場合が  
ございます。封書をご希望の場合はお客さまセンターまでご連絡ください。

ご利用料金  
090-9767-1098 ( 5,755円)  
※ au 合計台数 6台

ご利用番号 090-9767-1098	5,755	お客様コード [REDACTED]
< 6月ご利用内訳 >	5,755	ご利用月数は2022年 7月で23年 1ヶ月目です。
▼プラン利用料	4,780	
ピタットプラン4G LTE+通話定額2	2,950	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
ピタットプラン 4G LTE (データ)	3,200	データ利用量は1GB~4GBです。
au PAY カードお支払い割	-170	
LTE NET	300	
家族割プラス/auスマートバリュー	-1,500	カウント対象回線数 6台
▼オプション使用料	380	
故障紛失サポート	380	
▼通話料/ピタット4G LTE+通話定額2	69	
通話料	13,020	
SMS (Cメール) 送付料	69	
通話定額2 割引額	-12,560	
家族間通話全額割引 (家族割)	-460	
▼ユニバーサルサービス料	2	
▼電話リレーサービス料	1	
▼消費税等 (1.0%)	523	1.0%消費税の課税対象額 5,232円

裏面もご確認ください

40

整理番号	642	事業概要	富山県 県、市町村職員録		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
上記事業に要した経費		金額(円)	備考		
	富山県 県、市町村職員録	5,800			
	《合計》*	5,800			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 書

富山県議会議員 井上 学 /様

¥5,800

令和4年度版 富山県市町村総合職員録(1冊)

上記の金額を領収致しました

令和4年 9 月 13 日

(株)富山県市町村新聞社

代表取締役 佐野 長 頼 慶

〒930-0094 富山県富山市女住町7番14号

電話076-494-1010番 FAX 076-494-1012番

收受 令和 年 月 日  
 決裁 令和 年 月 日  
 処理 令和4年9月14日

整理番号	691		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年8月12日	から	活動の概要*	調査研究  県農業法人協会等との現地視察及び意見交換会  に出席するため	
		まで			
場所	県民会館				
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504		
有料道					
駐車場			計		504
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 4 年 10 月 3 日  
 決裁 令和 4 年 10 月 4 日  
 処理 令和 4 年 10 月 4 日

今般の新型コロナウイルス感染拡大等を受け、8/12(金)の農業問題調査会の懇親会は中止させていただくことになりましたのでご案内いたします。

なお、現地視察、意見交換会は予定どおり開催しますので、申し添えます。

8/1 調査課 林

令和4年6月27日

自民党農業問題調査会

会 員 各 位

自民党農業問題調査会

会 長 稗 苗 清 吉

富山県農業法人協会等との現地視察、意見交換会及び懇親会の開催について

このことについて、下記のとおり開催しますので、ご参加願います。

つきましては、出欠等について確認いたしたく、別紙出欠等確認票にて、令和4年7月15日(金)までにFAX等により自民党控室へ回答願います。

済

記

1 現地視察

- (1) 日 時：令和4年8月12日(金) 13:30~14:30頃  
(議事堂前13:00発のマイクロバスに乗車願います。)
- (2) 場 所：スマート農業普及センター(富山市婦中町東本郷101)
- (3) 出席者：富山県農業法人協会・富山県企業稲作経営者協会の会員等
- (4) 内 容：スマート農機実演(敷地内ほ場)視察(予定)

2 意見交換会

- (1) 日 時：令和4年8月12日(金) 15:00~17:00頃
- (2) 場 所：県民会館4階 401号室
- (3) 出席者：富山県農業法人協会・富山県企業稲作経営者協会の会員  
農林水産部課長等
- (4) 内 容：富山県農業法人協会等の意見・提言に関する意見交換

3 懇親会

**中止となりました。**

- (1) 日 時：令和4年8月12日(金) 17:30~19:00頃
- (2) 場 所：県民会館8階 バンケットホール(TEL. 076-432-4111)
- (3) 出席者：富山県農業法人協会・富山県企業稲作経営者協会の会員等  
農林水産部課長等
- (4) 会 費：5,000円(※自民党控室の個人通帳から支出させていただきます。)

(事務担当 議会事務局調査課 林 TEL. 076-444-3413)

整理番号	692		用途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年8月15日	から	活動の概要*	調査研究		
		まで				
場所	県民会館ホール		県戦没者追悼式 に出席するため	(備考) 自宅 ~ 富山市内		
経費の内容*			金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車	@37 ×	km =	0			
リース車	@18 ×	28 km =	504			
有料道						
駐車場				計		504
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は  
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 10 月 3 日  
 決裁 令和 4 年 10 月 4 日  
 処理 令和 4 年 10 月 4 日

# 招待状

拝啓 盛夏の候、貴台には、ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。さて、このたび第六十回「富山県戦没者追悼式」を次のとおり行うことになりました。つきましては、何かとご多忙のこととは存じますが、お繰り合わせのうえご参列いただきますようご招待申しあげます。 敬具

記

一日 時 令和四年八月十五日(月) 午前十一時五十分開式  
一 場 所 富山県民会館 ホール(富山市新総曲輪四一八)

令和四年七月吉日

富山県知事 新田 八朗

No. 19

追伸 一、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場内ではマスクの着用をお願いします。  
二、お手数ですが、ご来場の際は本状を受付にお示しください(受付は二階ホール前です)。  
三、恐れ入りますが、午前十一時四十分までに受付をお済ませいただきます。  
四、会場内駐車場の利用は有料です。  
また、駐車可能台数に限りがございますので、ご了承願います。



整理番号	693		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年8月18日	から	活動の概要*	調査研究 政調会正副部会長会議 (9月補正)	
		まで			
場所	議事堂 中会議室		に出席するため	自宅 ~ 富山市内	
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504	/	
有料道					
駐車場			計		504
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 10 月 3 日  
 決裁 令和 4 年 10 月 4 日  
 処理 令和 4 年 10 月 4 日

令和4年7月28日

自由民主党富山県議会議員会  
政調5部会 正副部会長各位  
政務調査会 副会長 各位

自由民主党富山県議会議員会  
政務調査会長 奥野 詠子

正副部会長会議の開催について

下記により正副部会長会議を開催いたしますので、ご出席願います。

記

- 1 日 時 令和4年8月18日(木) 15時から
- 2 場 所 議事堂3階 中会議室
- 3 協議事項 (1) 9月補正予算折衝  
(2) 9月定例会代表質問項目  
(3) その他

※ 欠席の場合は控室へ連絡願います。(電話 076-431-5244)

整理番号	694		用途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年8月22日	から	活動の概要*	調査研究  県安全施設業協会からの要望及び意見交換会  (備考) 自宅 ~ 富山市内	
		まで			
場所	議事堂大会議室		に出席するため		
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504		
有料道					
駐車場			計		504
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 4 年 10 月 3 日  
 決裁 令和 4 年 10 月 4 日  
 処理 令和 4 年 10 月 4 日

令和4年8月12日

自民党富山県連 政調会 各位

自由民主党富山県支部連合会  
政務調査会長 奥野 詠子

「富山県安全施設業協会」からの  
要望説明及び意見交換会の開催について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
さて、標記の件に関し、下記のとおり開催いたします。ご多忙の折とは存じますが、  
ご出席下さいますようお願いいたします。

記

開催日時：令和4年8月22日（月） 13:30～

開催場所：県議会議事堂 2階「大会議室」

参加者：自民党富山県連 役員  
富山県安全施設業協会 役員

(報告用紙)

送信先：自民党富山県連事務局 FAX：076-433-7010

8月22日（月）「富山県安全施設業協会」からの要望説明及び意見交換会	
議員名	井上 学
出席	ご欠席

※ 8月17日（水）までにご連絡をお願いいたします。

自由民主党富山県支部連合会

整理番号	695		用途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年8月23日	から	活動の概要*	調査研究 日中友好県地方議員連盟総会 (備考) 自宅 ~ 富山市内	
		まで			
場所	北日本新聞ホール		に出席するため		
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504		
有料道					
駐車場			計		504
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 10 月 3 日  
 決裁 令和 4 年 10 月 4 日  
 処理 令和 4 年 10 月 4 日

令和4年7月15日

日中友好富山県地方議員連盟会員 殿

日中友好富山県地方議員連盟  
会長 宮本 光

令和4年度日中友好富山県地方議員連盟総会の開催及び会費の納入について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から当議員連盟の活動に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当議員連盟の令和4年度総会を下記のとおり開催しますので、ご案内いたします。

なお、今年度の会費について、8月分議員報酬より天引きさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

記

- 1 日 時 令和4年8月23日(火) 13:00～13:20
- 2 場 所 北日本新聞ホール (北日本新聞社北館2階)  
(富山市安住町2-14 TEL076-445-3356)
- 3 協議事項 (1) 令和3年度事業実績報告及び収支決算報告について  
(2) 役員を選任について  
(3) 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について  
(4) その他



(連絡先)

富山県議会事務局調査課 林

TEL 076-444-3413 FAX 076-444-3471

整理番号	696		使途項目*	04_要請陳情等活動費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年8月26日	から	活動の概要*	知事要望 9月補正予算に係る知事要望 (備考) 自宅 ~ 富山市内	
		まで			
場所	県庁4階 大会議室		に出席するため		
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504		
有料道					
駐車場			計		504
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4 年 10 月 3 日  
 決裁 令和 4 年 10 月 4 日  
 処理 令和 4 年 10 月 4 日

**FAX 済**

令和4年8月19日

自由民主党 富山県議会議員会  
役員 各位  
政務調査会 副会長 殿

自由民主党 富山県議会議員会  
会長 稗苗 清吉

令和4年度9月補正予算に係る知事要望の実施について

下記により知事要望を行いますので、ご出席願います。

記

- 1 日 時 令和4年8月26日(金) 午前9時から
- 2 場 所 県庁4階 大会議室
- 3 要望事項 令和4年度9月補正予算について

※ 欠席の場合は控室へ連絡願います。(TEL:076-431-5244)



整理番号	697		用途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和4年8月29日	から	活動の概要*	調査研究	
		まで		役員会（9月補正予算説明） （備考）	
場所	議事堂大会議室		に出席するため		自宅 ~ 富山市内
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	28 km =	504		
有料道					
駐車場			計		504
《領収書貼付枠》 （原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は  
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 4 年 10 月 3 日  
 決裁 令和 4 年 10 月 4 日  
 処理 令和 4 年 10 月 4 日

**FAX済**

令和4年8月19日

自由民主党 富山県議会議員会  
役員各位  
政務調査会 副会長 殿

自由民主党 富山県議会議員会  
会長 稗苗 清吉

**役員会の開催について**

下記により役員会を開催いたしますのでご出席願います。

記

- 1 日 時 令和4年8月29日(月) 午前9時から
- 2 場 所 議事堂2階 大会議室
- 3 協議事項 (1) 9月補正予算案について(経管部長説明)  
(2) その他

※ 欠席の場合は控室へ連絡願います。(TEL:076-431-5244)

整理番号	698		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和4年8月30日	から	活動の概要*	調査研究 富山県議会観光振興議員連盟県内視察 (備考) 自宅⇄黒部市、朝日町	
	令和4年8月31日	まで			
場所	黒部市「KOKO黒部」 朝日町「ヒスイテラス」 黒部市「セレネ美術館」		へ出席するため		
経費の内容*		金額*	経費の内容*		金額*
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37 ×	km =	0		
リース車	@18 ×	154 km =	/ 2772 /		
有料道	富山ic→魚津ic、黒部ic→富山ic		2200		
駐車場			計		4972
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
行程 (距離MapFanより)					
8 / 30 (火)					
AM: 自宅 ~ 富山IC ~ 魚津IC ~ 「KOKO黒部」 ~ 昼食「きんかい (朝日町)」					
← 47.5km →   ←21.0km→					
PM: 「きんかい」 ~ ヒスイテラス ~ セレネ美術館 ~ ホテル「延楽」					
←0.6km→   ← 21.6km →   ←0.6km→					
8 / 31 (水)					
AM: ホテル ~ 黒部IC ~ 富山IC ~ 自宅					
← 62.9km →					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 4年 10月 3日  
 決裁 令和 4年 10月 4日  
 処理 令和 4年 10月 4日

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

### 利用証明書

料金所 魚津

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

22年 8月30日 10時21分  
車種 普通

通行料金 ¥970-  
(外払)

-入口料金所- 富山  
ETC 有効期限27年 9月  
会員番号 (支払 - 1回払い)

\*\*\*\*\*  
NEXCO中日本は、首都圏の料金所で  
4月からETC専用運用を順次開始します  
中日本高速道路株式会社  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
取扱番号206-00471000-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

### 利用証明書

料金所 富山

お問い合わせは、中日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-922-229  
上記番号をご使用になれないお客さまは  
TEL 052-223-0333 (有料)

22年 8月31日 8時59分  
車種 普通

通行料金 ¥1,230-  
(外払)

-入口料金所- 黒部  
ETC 有効期限27年 9月  
会員番号 (支払 - 1回払い)

\*\*\*\*\*  
NEXCO中日本は、首都圏の料金所で  
4月からETC専用運用を順次開始します  
中日本高速道路株式会社  
愛知県名古屋市中区錦2-18-19  
取扱番号206-00750836-00

整理番号	699	事業概要*	新聞購読料
使途項目*	07_資料購入費		
内容	令和4年8月分の新聞購読料と新聞ダイジェスト代 ・北日本新聞 3380円 / ・読売新聞 3400円 / ・富山新聞 3380円 / ・公明新聞 1887円 / ・新聞ダイジェスト 990円 /		
上記事業に要した経費		金額(円)*	備考
	北日本新聞	3,380 /	
	読売新聞	3,400 /	
	富山新聞	3,380 /	
	公明新聞	1,887 /	
	新聞ダイジェスト	990 /	
	《合計》*	13,037	

8/31  
8/25  
8/31  
8/29

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2022年8月分 領収証 発証No. 00106741-202208-1

井上 学様

高内1区52-7

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊※	1	3,380

合計金額
¥3,380
(税込)
(8%対象 3,380円)

※お客様の個人情報、当販売所において適宜に管理し、新聞の配達・集金、販売所からの各種ご連絡、定期・出張等のご案内などに利用させていただきます。  
※は軽減税率対象

いつもご愛読有難うございます。今後とも宜しくお願い致します。

大久保販売店  
富山市上大久保1150  
076-467-2630  
浅尾はるか

担当者

北日本新聞

年 月 日 領収



2022年08月29日 01:36:06  
AP (フジサンCOJ P

990円

取引番号:  
00001

收受 令和 4 年 10 月 3 日  
 決裁 令和 4 年 10 月 4 日  
 処理 令和 4 年 10 月 4 日

お名前 井上 学 様

ご住所 高内 52-7

繰越額

合計金額 3,380

銘 柄	部 数	金 額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。  
 8%税率対象合計 3,380  
 10%税率対象合計 0  
 富山新聞販売(株)  
 富山センター  
 富山市黒崎588  
 TEL 076-493-1160  
 FAX 076-493-1140

読売新聞 領収書 区域017 全戸0316-020お問合せNo. [Redacted]

お名前 井上 学 様  
 富山市高内52-7

4年 8月分

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞朝刊	1	3,400	
2			
3			
合 計		3,400円	

領収日 2022年8月1日  
 読売新聞、報知新聞は軽減税率(8%)での税込定価です。

(株)YC大沢野  
 富山市東大久保546 ☎467-0068  
 YC八尾 YC大沢野

領収印 [Redacted]  
 ※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

新聞購読料 領 収 証  
 井上 学 様

ご購入ありがとうございます。  
 下記金額を正に領収いたしました。  
 2022年8月分

領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0) (8%対象 1,887)

販売店 金岡 寛之  
 住 所 富山市経堂149  
 TEL 076-461-6568 FAX 076-461-6569  
 お申込 [Redacted] 店 販 教 育 大 新

整理番号	700	事業概要*	電気料		
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費	・03_広聴広報費 ・08_事務所費	・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	事務所に係る電気料（8月分）				
	1. 従量電灯B 10KVA（電灯分） 3166 円 2. 低圧電力 6KW（エアコン分） 7583 円 計 10749 円 × 50% = 5374 円				
上記事業に要した経費		金額（円）*	備考		
	電気料	5,374 /			
	《合計》*	5,374 /			
《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）					
別紙のとおり					

9/10

收受 令和 4 年 10 月 3 日  
 決裁 令和 4 年 10 月 4 日  
 処理 令和 4 年 10 月 4 日

井上 学

様

お客さま番号

ご使用場所 富山市

高内2区

71

～北陸電力の会員サービス「ほくリンク」(登録無料)のご案内～  
 電気料金・使用量・たまったポイントを一目で確認できるアプリ  
 「リンクアプリ」のご利用をおすすめします。電気料金のお支払いや  
 キャンペーン参加でポイントがたまり、お買い物時の割引や提携  
 企業ポイントへの交換に利用できる便利でおトクなサービスです。

作成日2022年 9月 5日

ご 契 約		①	②	③	④
ご使用期間		7月29日 ～ 8月29日	7月29日 ～ 8月29日		
契約容量/力率 (%)		10kVA	6kW 90		
ご 使 用 量  kWh	ご使用量1	20	54		
	ご使用量2				
	ご使用量3				
	(合計)	20	54		
内 訳	ご請求金額	3166	7583		
	消費税等相当額(再掲)	287	689		
	基本料金	2420	6646		
	電力量料金	356	656		
	燃料費調整額	100	95		
	各種割引額				
	再エネ発電賦課金	69	186		
	延滞利息額				
	精算額				
	紙面発行手数料	220			

今月分	5円02銭
来月分	6円81銭

今月分	3円45銭
来月分	3円45銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております(ご契約①と②など、複数のご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります)。その他、定額制のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページでご確認ください。

電気料金(ご請求金額)には以下の託送料金相当額(税込)が含まれています(詳細は裏面をご確認ください)。

託送料金相当額	171円	463円		
蓄電池負担相当額および 低圧円荷化負担相当額	0円80銭	2円16銭		

※蓄電池円荷化負担相当額は、単価が

支払期日	9月29日
ご返信期日	9月29日

### 電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社				
年 月 日	2022	8	金額	10749	円
振込人 (ご契約名)	井上 学			消費税等相当額(再掲)	976
お支払期日	9月29日			精算額(再掲)	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 高内2区 71

お客さま番号 計算区 25

契 約	金 額 (円)	消費税等相当額(再掲) (円)
311	3166	287
511	7583	689
合計	10749	976

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

- 取納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

2022.9.10  
 上記金額を領収いたしました。  
 領 収 日 附 印  
 5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2465

2465

→ 22', 9.10



整理番号	701	事業概要*	自動車リース、コピー機リース、携帯電話			
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費	・03_広聴広報費 ・08_事務所費	・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費	・05_会議費 ・10_人件費
内容	1. 自動車リース料金 (8月分) 91850円 / × 1/2 = 45925円 / 2. コピー機リース料金 (8月分) 10956円 / × 1/2 = 5478円 / 3. 携帯電話利用料金 (7月分) 6103円 / × 1/2 = 3051円					
上記事業に要した経費		金額 (円) *	備考			
	自動車リース	/ 45,925	/			
	コピー機リース	/ 5,478	/			
	通信費	/ 3,051	/			
	《合計》*	/ 54,454				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
日付	お支払金額	お預かり金額	取引	残高	摘要	
2022年08月31日分	91,850円		出金		リクスジトカ	
2022年09月11日分	10,956円		出金		ダイヤル外カ	
2022年09月12日分	17,529円		出金		AU PAY カド	

8/31  
9/1  
9/12

收受 令和 4 年 10 月 3 日  
 決裁 令和 4 年 10 月 4 日  
 処理 令和 4 年 10 月 4 日

〒 939-2254  
富山市高内52-7

請 求 書

No. 220831-614-1-2

P. 1 / 1

井上 学 様  
井上学後援会事務所



**第一ニッポン印刷株式会社**

〒 939-1511  
富山県南砺市高堀 8 番地  
TEL 0763-22-7321 FAX 0763-22-6226

2022年08月31日 下記の通り御請求申し上げます。

前回繰越額	御入金額	当月御買上額	消費税額等
		9,960	996
当月御請求額			10,956

▶ 振込銀行  
北 陸 銀 行 富山南中央支店 当座6000111  
富山第一銀行 富山南支店 当座017052

品目名・規格	使用期間	伝票番号	数量	レンタル料		基本料		備考
				日数	単価	金額	単価	
【レンタル・基本料】 複合機MX3650 カ7-	22/08/01 - 22/08/31		1	-	月極 7,500.00			
	***レンタル・基本料合計**	残数	1			7,500		
【販売】 カラープリンター C-1365	22/08/20		58				25.00	1,450
コピープリンター C-1355	22/08/20		202				5.00	1,010
	***販売合計***							2,460
	***売上合計***							9,960
	<10%対象額(税抜)>							9,960
	(消費税)							996

利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT



KDDI株式会社 KDDIビル 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号

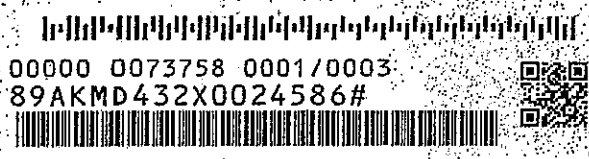
939-2254 富山県 富山市 高内 52-7

発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 8月11日

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
  - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、N.T.T東・西日本に支払われるものです。
  - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手段等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 2022年7月の通信障害に関するお詫び
  - ・7月2日より長時間にわたり弊社の通信サービスをご利用のお客さまに、多大なご不便とご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。
  - ・今回このような事象を生じさせたことを重く受け止めております。
  - ・再発防止策の徹底を図り、サービスの安定的な運用に向けて、KDDIはグループ・全社一丸となって取り組んでまいります。

井上 学 様



KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2022年 7月
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	17,529円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	[REDACTED]
ご請求コード CUSTOMER CODE	8018232002

ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	17,529円
振替日(注1) DUE DATE	[REDACTED]
ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日	[REDACTED]
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	17,529円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	[REDACTED]
ご請求コード CUSTOMER CODE	8018232002

(注1)  
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。  
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払い  
ができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)を  
お送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支  
払いくださいようお願いいたします。

個人契約のお客様はご利用状況によりハガキタイプの請求書となる場合がございます。封書をご希望の場合はお客さまセンターまでご連絡ください。



◆ au au携帯電話から 157 一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時(年中無休・無料) ◆ povo WEBのサポートページをご確認ください

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆変更のお手続きについて

クレジットカードの番号や有効期限が変わった場合は、速やかに変更のお手続きをお願いいたします。  
お手続きが遅れますとクレジットカードでのお支払いが出来ない場合がございます。  
お手続きは、右記WEBサイトからの変更が便利です。



◆クレジットカード会社のご利用明細について

クレジットカード会社が発行するご利用明細上は、「auかんたん決済」料金が電話等のご利用料金と分かれて表示  
される場合がございます。  
またご利用のサービス内容が変わると、クレジットカード会社が発行するご利用明細に掲載される名称が変わる  
場合がございます。

URL <http://kddi-l.jp/vt/>  
※別途、パケット通信料がかかります。

## 料金内訳書

<凡例> \*：税込または免税料金等、#：旧税率計算対象料金  
 内訳に「\*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

井上 学 様

ご請求コード：8018232002

発行日：2022年 8月11日

2頁

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
● a u 電話料金			
ご利用番号 090-9767-1098	9,403		お客様コード [REDACTED]
< 7月ご利用内訳 >	9,403		ご利用月数は2022年 8月で23年 2ヶ月目です。
▼ プラン利用料	4,324		
ビタットプラン4G LTE+通話定額2	666		7月 1日~ 7月 7日 (日割)
使い放題MAX 5G+通話定額2	2,229		7月 8日~ 7月31日 (日割)
ビタットプラン 4G LTE (データ)	383		日割
使い放題MAX 5G/データ	4,258		日割
料金プラン割引 (データ利用3GB以下)	-1,162		(日割)
a u PAY カードお支払い割	-117		
LTE NET	67		7月 1日~ 7月 7日 (日割)
家族割プラス/a u スマートバリュー	-2,000		カウント対象回線数 6台
▼ 安心サポートパック	818		
故障紛失サポート	85		7月 1日~ 7月 7日 (日割)
故障紛失サポート	510		7月 8日~ 7月31日 (日割)
使い方サポート	456		7月 8日~ 7月31日 (日割)
安心サポートパック割引額	-233		7月 8日~ 7月31日 (日割)
▼ 通話料/ビタット4G LTE+通話定額2	21		
通話料	2,040		
SMS (Cメール) 送信料	21		
通話定額2 割引額	-2,000		
家族間通話全額割引 (家族割)	-40		
▼ 通話料/使い放題MAX 5G+通話定額2	33		
通話料	6,180		
SMS (Cメール) 送信料	33		
通話定額2 割引額	-5,860		
家族間通話全額割引 (家族割)	-320		
▼ 各種ダイヤルサービス通話料	350		0570ナビダイヤル、0180テレドームなどの通話料です。
▼ 手数料・諸費用	3,000		
契約変更手数料	3,000		
店頭設定サポート/基本セット/税込	4,015	*	7月 8日
店頭設定サポート/ポイント利用/税込	-4,015	*	7月 8日
▼ ユニバーサルサービス料	2		
▼ 電話リレーサービス料	1		
▼ 消費税等 (10%)	854		10%消費税の課税対象額 8,549円
月中プラン変更により店頭ご案内時の料金と異なっております。			
データ利用量 (データ容量消費なし)	2,59GB		

$$9,403 \text{円} - 3,000 \text{円} \times 1.1 = 6,103 \text{円}$$